

平成24年第2回上里町議会定例会会議録第5号

平成24年3月21日(水曜日)

本日の会議に付した事件

日程第41 一般質問について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	山下武彦君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	福島雅之君
町民環境課長	木村隆之君	健康保険課長	高杯一美君
まち整備課長	岩田貞祐君	産業振興課長	吉田雅幸君
学校教育課長	山口正彦君	学校指導室長	福島慶治君

事務局職員出席者

事務局長 横尾邦雄 主任 戸矢信男

開 議

午前9時1分開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第41 一般質問について

議長（伊藤 裕君） 日程第41、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告順に発言を許可いたします。

2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 皆さんおはようございます。議席番号2番山下博一でございます。議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

さて、今回私の一般質問は4点であります。1、道路網の充実について、2、上里サービスエリアの周辺地区整備事業について、3、安全パトロールについて、4、被災地のガレキ処理についてであります。

まず、1番、道路網の充実について伺います。

上里町は、平成18年度策定の第4次上里町総合振興計画の後期基本計画に当たる平成23年度上里町総合振興計画後期基本計画を策定しました。この中で、道路網の充実に関しては、古新田四ツ谷線整備事業の推進で、用地買収の進捗や本庄道路の都市計画決定を受けた神流川橋の架け替え事業と整備が進捗している状況が記述されています。

また、主要施策として道路網の整備、充実、既存道路環境の向上を柱に6項目の具体的な事業を掲げております。1つ、都市計画道路の整備、2、生活道路網の整備、3、農道の整備、4、橋梁の整備、5、国・県道の整備促進、6、スマートインターチェンジ設置の推進であります。

今回は、これに関連した次の3件について質問いたします。

県道上里鬼石線（神保原本郷線）の工業団地までの延伸について伺います。

上里町の道路交通網は、東西に国道17号、国道254号、関越自動車道、主要地方道藤岡本庄線、一般県道勅使河原本庄線が横断していて、東西方向の交流や結びつきが強くなっているものの、南北には県道上里鬼石線（神保原本郷線）、県道児玉新町線が走っています。

県道上里鬼石線（神保原本郷線）は、現在17号国道神保原町4丁目地内、カインズホームセンター本庄上里店前から、主要地方道藤岡本庄線の本郷地内までの約2.6kmが開通しておりま

す。この県道上里鬼石線（神保原本郷線）上里町を南北に走る産業道路として唯一の幹線道路であります。また、工業団地に直結することにより、基幹の産業道路として重要な役割を担うことが期待されています。

一方、児玉工業団地は埼玉県が造成したもので、昭和47年4月事業開始、昭和60年11月分譲を完了したものであり、工業生産高も順調に推移してきています。県道上里鬼石線は、この工業製品を搬送する人間で言えば動脈であり、産業動脈であります。七本木・嘉美地内の住民からは、朝夕の通勤時間帯に狭い路地が車で混雑していて、通学時の安全を危惧する声も聞かれています。また、七、八年前には計画道路の杭打ちをしたとも伺っております。現在、主要地方道藤岡本庄線の本郷地内と児玉工業団地七本木・嘉美地内を直線距離にして約700mを連結することにより、幹線道路として格段の利便性と周辺地域の安全性が高まることが期待されます。

このような状況から地元の要望も大変強く、長年の課題でありました。また、想定される道路計画予定地の用地を一部の業者による取得が懸念されております。

今回、私の提案は、町の土地開発公社が道路計画予定地の先行買いを検討されたいと思っておりますが、町長の見解をお伺いします。

県道神保原停車場線道路拡幅整備と駅周辺の活性化について伺います。

上里町の土地利用基本構想では、中心市街地ゾーンとしてJR高崎線神保原駅周辺の市街地については、町の賑わいの中心として商業系、住居系を中心とした都市的な土地利用を図るといっております。神保原駅前通り周辺地域の東町東地区、西地区では空き店舗化、空き家化、空き地化が急激に進み、人口の推移を見ますと平成2年当時、東町東地区、西地区の合計が437名でしたが、20年後の平成22年末で284人で、この20年間で約35%もの減少が進み、ここ二、三年人口減少が顕著であります。また、駅前通りの2丁目・3丁目地区の商店も高齢化の進展や後継者難で、今月中に閉鎖される店舗があるとお聞きしています。したがって、この地区においてもさらなる空き家や空き店舗が点在する状況が想定されます。

神保原駅北口周辺は、中心市街地として維持できないと危惧する声が上がっていることを私は大変残念に思っています。上里町では、平成16年3月駅前通り活性化計画策定調査報告書を発行し、駅周辺の活性化について報告されています。道路拡幅やセットバックの指針、駅前通り活性化に関する方向性など、町並み整備に関する提案がなされています。地元の皆さんからはこの状況を何とか打開したいとの声も上がっています。

私は、神保原駅周辺を中心とした若者が住みやすい環境、町の賑わいを取り戻すための町づくりとして住みやすいコミュニティ社会、すなわちスマートシティの考えを取り入れた市街地活性化を目指すべきだと考えています。

この考えに基づき、今般、国土交通省が推進している都市再生整備計画の活用を提案させていただきます。平成16年に改正された都市再生特別措置法で、市町村では町づくりの目標やその達成のために必要な事業などを定めた町づくり計画である都市再生整備計画を作成することができるとされています。都市再生整備計画では、地域の創意工夫を反映した総合的な町づくりの計画に対して、全国872市町村、1,705件の計画に対して町づくり交付金が交付され、歴史、文化、自然環境等の特性を生かした個性あふれる町づくりが展開されてきました。この事例からは目指す町づくりとそれに対応した指標や事業、町づくりの経緯、背景、町づくりの工夫、ノウハウの成果が示されています。

神保原駅を利用する通勤客の安全性確保や安全な通学路の確保、駅から大型スーパー店に沿って歩道の整備等を目的とした駅前道路拡幅と上里町の中心市街地再生に向けた駅周辺の活性化について、町長の見解をお伺いします。

本庄下野堂線道路の神保原駅までの延伸について伺います。

この道路は、JR高崎線北側の本庄市下野堂地区から高崎線に沿って神保原町5丁目地区まで通じている道路が、丁字路交差点で止まっている状況であります。この道路が神保原駅前まで延伸されれば、非常に効果的なアクセス道路として活用が期待されるところであります。

このテーマについては、過去に複数の先輩議員から一般質問として何度か取り上げ、提案されています。また、議会議事録によりますと請願が平成5年に提出されています。提出者は、当時の5丁目区長、東町区長、4丁目区長及び地域住民830人からの署名簿も提出されています。

この請願に対して町議会でも採択したとの報告がなされています。当時指摘された内容を整理いたしますと、現在5丁目から安盛寺の正門前を通って神保原駅前通りに至る道幅が狭く、自動車のすり替えができなく非常に危険である。交通の安全に非常に問題があるとの指摘でした。その際、町長は、道路計画地内の工場操業や民家等の移転補償費用等の問題があるとの答弁でしたが、現在も道路事情は当時と変わらない状況は継続しています。

今回新たに取り上げた理由は、先ほど述べた理由だけでなく、最近現地の状況が大きく変化してきています。まず、1つ、神保原駅周辺地域の急激な空き家の増加であります。2番目、駅東側における工場、東北電機鉄工様が操業停止の状態にあること、3、駅東側に存在するJR東日本様が所有の未利用地が存在すること。4、神保原駅を利用する乗客が私有地を通って駅へ向かう状況が散見されています。5、神保原駅に向かう通勤・通学の送迎車の増加があります。

先般、JR東日本高崎支社様を訪問し、神保原駅東側の用地利用計画についてお聞きしてきました。JR東日本高崎支社様は、地元や行政から用地利用について要請があれば、検討する

との回答をいただいております。積年の課題であります道路計画路線上の工場の操業停止や空き家の状況を踏まえて、本庄下野堂線道路の神保原駅までの延伸について、町長の見解をお伺いします。

次に、2、上里サービスエリア周辺地区整備事業について伺います。

スマートインターチェンジ設置の推進事業で、この事業計画を推進するための国・県への取り組み状況についてお伺いします。

町長は、3月2日、定例議会冒頭の施政方針で、スマートインターチェンジの施設について、平成23年2月25日、地区協議会を発足させ、平成24年3月1日、国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所から連結申請受付の連絡がありました。また、(仮称)上里スマートインターチェンジ実施計画書を東日本高速道路、同じく日本高速道路保有債務返済機構へ来週中にも提出するとのことでした。また、連結許可申請を国土交通大臣に提出するとの報告がなされました。

町長は、この(仮称)上里スマートインターチェンジへのアクセス道路整備等に並々ならぬ努力をされてきました。このスマートインターチェンジに関する全体予算と国と県及び上里町の予算の負担割合と、国・県・東日本高速道路株式会社様、町の役割分担と供用開始までの事業スケジュール等について町長にお伺いいたします。

サービスエリア周辺地区企業立地の誘導に関して、埼玉県は県北の企業誘導を重点的に取り組む意向であります。町として、企業立地を誘導するための環境整備等についてお伺いいたします。

埼玉県は、この2月に大阪市内で企業立地説明会と交流会を開きました。日経新聞の記事によりますと、大手企業のダイワハウスやシャープ株式会社等西日本の企業51社、団体105人が参加しました。埼玉県の優位性についての講演や交流会で、自然災害の少なさ、交通の利便性が高いことをPRされていました。また、埼玉県の県北地域企業立地ニーズ調査票、平成23年9月27日から10月24日の調査によりますと、圏央道以北で本庄児玉地区に企業立地を9社が希望しているようであります。

上里町の強みは、首都圏に近く、農業が盛んで、食の宝庫であります。私は、上里サービスエリア周辺企業立地ゾーンを上里フードタウンと位置付け、近隣の勅使河原にありますゼンシヨ一様、大御堂の朝日食品工業様、神保原のキムラヤ乳業様等食品関連の製造業が多く出席しています。上里町は企業立地条例で優遇処置を講じていますが、各自治体は企業誘導を活発化していて、自治体間の競争が始まっている状況であります。上里町は隣県の群馬県や近隣自治体との企業誘致競争を展開することになり、戦略として立地希望する企業に対してインセンティブを与える施策が必要だと思っておりますが、町長の見解はいかがでしょうか。

また、埼玉県は、北関東道全線開通、県北地域の企業誘致を本格化するとの新聞記事で、用

地造成についても個別企業の要望に応じた用地を造成するオーダーメイド型の整備手法をとるのが特徴であると言われております。

町は、県と一体で企業誘導をされたらと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

3、安全パトロールについて、安全パトロールの組織化に関して町内の防犯対策、子どもたちの安全・安心を守るため、町内の一部地域で実施している安全パトロール活動を町内全域に広げることにについてお伺いいたします。

去る1月、上田知事の「とことん訪問」で、知事と御陣場川の水辺再生4団体代表との懇談する機会をいただきました。その際、知事から、西原町地区の防犯パトロールの協力に感謝する旨のお話をいただきました。警察官の増員は総務省の管轄で、埼玉県の人口増加に対応した警察官の増員が難しいとのことでした。

一方、町内の交通指導員さんからは、上里町の交通事故の増加・防止策を何とかからならないかと、私に相談に来られています。私は、今回、交通事故を減らす対策の一案として、安全パトロールを組織化して町内全域に広げる提案をしたいと思います。2年ほど前、賀美公民館長さんが子供たちの安全を守るため、賀美小の先生方と相談して、父兄が安全帽子をかぶって中山道の沿道に立って、通学時の子どもたちの安全を見守る活動をされていました。埼玉県でもホームページで「地域の安全は地域の力で」と呼びかけております。

この安全パトロールの全町を挙げての組織化について、町長のお考えをお伺いいたします。

また、埼玉県警察本部防犯のまちづくり推進室では、自主防犯パトロールマニュアルを作成して配布しております。この安全パトロールを地域に根差したものにするため、リーダー研修などの教育が必要と思いますが、町長の見解を伺います。

また、小・中学校の児童・生徒の安全面の観点から安全パトロールの組織化について、教育長の見解をお伺いいたします。

次に、4、被災地のガレキ処理についてお伺いいたします。

上田埼玉県知事が受け入れを表明している被災地のガレキ処理において、放射能検査をクリアしたガレキ処理を地元で受け入れることについてお伺いいたします。

東日本大震災発生して1年が経ちました。しかし、積み上がるガレキの山、岩手県では一般ごみの11年分、宮城県では同19年分という膨大な量であります。私も今まで5回ほど被災地を訪問し、ボランティア活動をしてきました。今年2月は、宮城県山元町の被災地に桜を植えるプロジェクトを立ち上げ、小川町や本庄市の植木屋さんたち有志6人で、昨年11月にボランティア活動をした山元町の社会福祉協議会を訪問しました。社協の事務局長に町内を案内してもらいましたが、現地は昨年11月にガレキのボランティア訪問した時と変わらず、ガレキの山でした。塩害で海岸沿いの木々も枯れ始め、この木々がガレキに変わるとも言われております。

また、仮設住宅での自殺者も増えているとお聞きしました。

東日本大震災で被災地復興を阻む大きな課題は、マスコミ等が再三取り上げているガレキの広域処理であります。上田知事は、昨年12月の県議会でガレキの受け入れを進めるべきだと積極的に姿勢を示しております。岩手県野田村の木くずを熊谷市・横瀬町のセメント工場で燃料や材料として処理する方針であります。

3月20日の日経新聞では、「このセメント工場で試験焼却する野田村のガレキの搬出作業が19日始まった。埼玉県は5月中の本格受け入れを目指す」との記事があります。

また、3月4日の埼玉新聞の記事で、共同通信社が実施した全国自治体アンケートでは、岩手県・宮城県のガレキ受け入れについて回答した市町村の33%が「現時点では困難」、53%が「全く考えていない」全体の86%が難色を示しているようです。

埼玉県においては54市町村がアンケートに回答し、県と熊谷、本庄、久喜、日高、横瀬の5市町が検討中で、近隣の神川町は「現時点では受け入れは難しい」、美里町は「受け入れは全く考えていない」と回答しています。上里町の回答状況は、この記事からは判断できませんでした。

埼玉県は、知事が受け入れを表明している野田村の木くずの放射性物質は1kg当たり40ベクレル、県は受け入れ基準を100ベクレル以下としています。埼玉県から要請があれば広域圏の副管理者として、岩手県野田村のガレキを受け入れるお考えがあるか、町長に伺います。

以上で、第1回目の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 山下博一議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

まず最初に、道路網について、の県道上里鬼石線（神保原本郷線）の工業団地までの延伸についてという御質問でございますが、この道路につきましても、上里鬼石線（神保原本郷線）の事業着手のときから構想があった路線であります。平成15年度、並びに平成17年度に町で測量を実施しておるところでございます。なお、平成16年に地元説明会も行った経緯がございます。

県道上里鬼石線の延伸であることと、町施工では事業が大規模であり大変困難であるため、県施工での事業化を、本庄県土整備事務所に要望をしてくれているところがございます。この道路延伸が可能になりますと、将来的には上里町を南北に縦断することで、17号バイパスと児玉工業団地が1本の道で結ばれ、地域振興につながるとともに、現在、通学路や生活道路に多くの通勤車両が通行する危険な状況が改善されるものというふうに思っております。

す。埼玉県では、事業実施する場合には、本庄市、神川町と調整して、都市計画決定を行うことが条件となるわけですが、他の市町との調整には課題が多いと考えておるわけですが。

しかし、長年の上里町の懸案である重要な道路と考えておりますので、国の補助事業で町が実施することも一つの選択肢として、今後の検討課題としてまいりたいと考えております。

土地開発公社による用地の先行取得を検討されたらとの御質問でございますけれども、現時点で道路の詳細設計を行っておらないわけございまして、詳細設計に基づく用地測量を行わないと将来取得した用地に過不足が生じる恐れがあるため、現時点での先行取得は難しいと考えております。

現在、町では古新田四ツ谷線やリバーサイドロードの2路線を整備しており、今後はスマートインターチェンジの整備が予定されるなど大規模な道路事業に取り組んでおるところでございます。これらの道路事業の進捗を見ながら事業手法等について検討してまいりたい、このように思っておるところでございます。

次に、県道神保原停車場線拡幅整備と活性化についてという御質問でございます。

駅北の活性化につきましては、平成9年3月に「駅前通り活性化計画策定調査報告書」を策定し、その後、平成14年度に発足いたしました神保原駅前通り活性化推進懇談会での会議を経て、平成16年度末には改訂版である「駅前通り活性化計画策定調査報告書」を作成をしておるところでございます。この報告書の中で、神保原駅前から国道17号までの神保原停車場線の拡幅について取り上げられております。

これまでに数回にわたり埼玉県に要望を行ってまいりましたが、住宅・商店等が立ち並び、なかなか地元からも協力が得られず、拡幅することができなかったという経緯があるわけでございます。駅通り沿いの宅地は、それほど広くないため拡幅を行うことにより、沿道の商店・住宅の移転が必要になるだろうという難しさがあると考えておるところでございます。

大型店の出店もあり、駅通りの交通量も増えておりますし、最近では建物がなくなり、駐車場も多くなっているようですが、地域住民の皆さんの合意形成が一層重要だと考えており、地域の皆さんとともに機運醸成に努めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

一方、この報告書の中で、駅前通りの活性化に当たり「居住者が減少」「駅前道路が駅への通路となっている」「駅の滞在時間が減っている」「通常言われる観光資源・商業資源が少ない」「行政・民間の資金が当てにできない」といった現状があるわけでございます。

今後の取り組み方といたしましては、どんな町づくりを必要とするのか、求められているのかを主体的に考える組織が必要ではないかと考えております。

駅前通り活性化のためには、地域住民の協力と知恵がどうしても必要となりますことから、

地域づくりの主役である地域住民が主体となっていていただくことが望ましい姿であると思っておりますのでございます。

今後の進め方といたしましては、地元の住民が主体となった町づくり、組織づくりの立ち上げを期待しているところでございます。町としても地元の意見を伺いながら必要とされる支援の検討をしてみたいと、このように思っておりますのでございます。

なお、議員から御質問ございました都市再生整備計画事業は、市町村が策定した都市再生整備計画に基づいて実施される事業に対して交付金を交付する補助率40%の国の補助制度であります。従来の補助事業に比べ、市町村の自主性、裁量性が大幅に向上することから、地域の創意工夫を生かした総合的、一体的な町づくりを進めることが可能になります。補助対象が道路・公園・下水道・修景施設・地域交流センターなどと幅広く、このほか市町村提案のソフト事業が実施可能であるなど非常に自由度の高い補助事業であり、町でも事業実施が可能か検討してみたいと考えておりますのでございます。

検討に当たりましては、限られた財源の中での選択と集中を基本的な考え方として、現在町で進めている大規模な事業の進捗や今後進めていかなければならない他の事業と優先度を十分比較、検討する必要があると考えております。

なお、駅通りにつきましては、県道であり、町で拡幅整備することはできませんので、地域の合意形成がいただけるようでありましたら、埼玉県に対して要望を今後やっていきたいと、このように考えておりますのでございます。

次に、本庄下野堂線道路の神保原駅までの延伸についてという御質問でございますが、本庄下野堂線につきましては、地元区長などから平成5年度の議会の請願が提出され、採択をされておりますのでございます。この道路を整備するためには、JRの土地買収や工場、住宅の移転などが想定され、事業を推進するには多額の予算が必要となり、事業化の検討が中断されたままとなっております。

しかし、この路線は、本庄市から神保原駅までの効果的なアクセス道路であると考えておりますので、今後において整備についての検討が必要になると思われれます。

検討するに当たりましては、国等の補助事業の対象となるのか、また、道路の築造が想定される場所にある工場の一部建物が撤去されているようでありますが、工場等の補償費をはじめ工事費など全体事業費がどの程度となるのかなど検討してみたいと、このように考えておりますのでございます。

町では、古新田四ツ谷線や町道2480・2087号線、通称リバーサイドロードの2路線を社会資本整備総合交付金で整備しており、今後はスマートインターチェンジの整備が予定されるなど大規模な道路事業を実施、または予定されておりますのでございます。さらに、上里中学校の

建て替え事業という喫緊の課題もございます。限られた町の財源の中で、選択と集中により事業実施をしていかなければならないと考えておるところでございます。新規の事業につきましては、これらの事業の進捗を見ながら、今後検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、2番の上里サービスエリア周辺事業について、のスマートインターチェンジ設置の推進事業で、この事業計画を推進するための国・県への取り組み状況について御答弁をさせていただきたいと思っております。

スマートインターチェンジの推進につきましては、本定例議会において施政方針の中でも御報告を申し上げましたように、3月1日に国土交通省大宮国道事務所から待望のスマートインターチェンジ連結許可申請について、受付再開の連絡がございました。早速、受付再開の前段、手続といたしまして、東日本高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の両社に対しまして「関越自動車道新潟線仮称上里スマートインターチェンジに関する実施計画書」を3月5日に、所管課長が両社に書類を持参し、提出いたしてきたところでございます。

今回、両社への実施計画書の提出により、書類審査が円滑に行われますと財特法第7条第2項の同意計画に基づく実施箇所を選定と国の同意を得た後に、連結道路管理者から国土交通大臣への連結許可申請書の提出となるわけでございます。

御質問をいただきました国・県への取り組み状況ですが、主な要望活動で申し上げますと平成22年度に地区協議会の設置に当たり、国土交通省、埼玉県、埼玉県警察本部への要望活動を実施し、平成23年度には連結許可申請受付に向けて、昨年12月19日と今年1月19日の2回にわたり、国土交通省に加え、民主党への要望活動を実施してきたところでございます。

次に、仮称上里スマートインターチェンジの事業費でございますけれども、おおよそ17億円程度で、高速道路利用増進事業により実施することになります。なお、事業区分がございまして、町負担分といたしましては、高速道路区域から既設の一般道路までを整備費用などがあるわけでございます。

次に、許可後の建設スケジュールですが、一般的には設計から工事までおおよそ3年ないし4年程度の期間を要すると言われておりますが、先ほど申し上げました役割区分がございまして、東日本高速道路株式会社と上里町が連携しながら、供用開始に向けた事業推進を行うことになるものと思っております。一日も早く連結許可を申請いたしまして、許可をいただけるよう取り組みを行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、町として企業立地を誘導するための環境整備等についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、議員から食品製造業の話がございましたが、一般的に製造業は雇用創出効果が高く、食品製造業については町の産業である農業との連携も期待できるので、私も関心を持っているところでございます。

次に、立地希望する企業に対しましてのインセンティブについてでございますが、経済産業省の工場立地動向調査によりますと、平成23年上期に1,000㎡以上の用地を取得した企業を調査いたしましたところ、新規立地に当たりましては、重視した項目は有効回答企業337社中、複数回答の集計でございますが、1位が「本社・他の自社工場への近接性」で139社、2位が「工業団地である」87社、3位が「地価」で69社でありました。ちなみに「国・地方自治体の助成」は8位で52社、「高速道路を利用できる」は11位で41社でございました。

スマートインターチェンジが設置された場合、上里町が企業誘致を行う際に、最大のセールスポイントは「高速道路へのアクセスの良さ」だと考えております。この点を前面に押し出して企業誘致を行ってまいりたい、このように考えております。

また、優遇措置についてでございますが、県内31市町で何らかの優遇措置を設けており、上里町よりも手厚い措置を設けているところもあれば、その逆のところもございます。優遇措置の拡大につきましては、財政負担の問題もありますので、今後の検討課題とさせていただきたいと存じておるところでございます。

最後に、企業誘致に際しての埼玉県との連携についてでございますが、上里サービスエリア周辺地区への企業誘致については県とも情報交換をしており、議員からお話のあった大阪市内で埼玉県が行った企業立地説明会においても上里サービスエリア周辺地区の紹介をいただいております。

今後も引き続き、埼玉県との連携を図ってまいりたいとこのように考えておるところでございます。

次に、3番の安全パトロールについて、安全パトロールの組織化に関して、町内の防犯対策・子どもたちの安全安心を守るため、町内の一部地域で実施している安全パトロール活動を町内全域に広げることについての御質問をいただいたところでございます。

町内においては、交通網の発達により空き巣や侵入盗などの増加により、平成16年頃より本庄警察署の指導により、各行政区などに地域防犯パトロール隊が結成されました。結成時より数年間は犯罪件数も減少し、大きな効果があったものの、ここ数年はやや横ばい状態となっております。

地域防犯パトロール隊の数も年々多くなり、現在20団体以上の方々が活動をされております。その主な活動内容といたしますと、行政区の中で防犯ベストやキャップを身に着けながら自転車や徒歩でパトロールする方や、子どもたちの登校時や下校時などに交差点や路地などで見守

る方など、防犯はもとより交通事故防止などにも相当の効果が現れておるところでございます。

また、組織につきましては、平成17年に防犯パトロール活動実施団体に呼びかけを行い、推進協議会を設立いたしました。現在のところ協議会としての主たる活動は行っておりませんので、今後これらの組織を再編し、町内全域で行えるよう、区長会総会等で呼びかけてまいりたい、このように思っております。

また、今後も議員御質問のとおり、全町内にこれらの運動が展開されることを前提に、区長会総会等で各行政区長にお願いしながら、各行政区のリーダーやパトロール隊員に対しまして研修を行うなど検討してまいりたい、このように考えております。

今後の防犯対策といたしまして、「地域の安全安心は地域で守る」をモットーに、より一層の防犯体制の強化に努めてまいりたいというふうに思っております。各行政区に御協力をお願いしてまいりたい、このように思っております。

続いて、御質問の小・中学校の児童・生徒の安全面の観点から、安全パトロールの組織化についての見解については、教育に関するところでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

次に、被災地のガレキ処理について、の上田知事が受け入れを表明している被災地のガレキ処理において、放射能検査をクリアしたガレキ処理を地元で受け入れることについての御質問でございます。

震災ガレキは100年分を超えともいわれておりますが、これにより復興に影響が出ているとのことであります。ガレキ処理については、岩手県より埼玉県へ昨年11月に要請があり、県も本年1月に受け入れる方針を発表しております。処理先といたしましては、太平洋セメント熊谷工場と日高工場、三菱マテリアル横瀬工場の3工場での受け入れを検討しております。平成24年、25年度の2年間で5万トンの受け入れを計画しているところでございます。

ガレキ受け入れに先立ちまして、安全性確認のための実証実験を3月25日に計画しております。3月12日には、県の担当者が野田村での放射線測定を実施し、0.04マイクロシーベルトと埼玉県の平均値の約半分程度であることが確認をされております。

懸念されている放射性物質については、搬出時と受け入れ時に計8回検査を実施し、4月1日施行予定の一般食品の新基準1kg当たり100ベクレル以下の放射性セシウム濃度のガレキのみ受け入れる予定であります。

埼玉県は、現在までに市町村に対してガレキの受け入れ要請は行っておりません。このセメント工場による処理の結果によりまして、検討を行うとのことであります。

また、国においてはガレキの受け入れが進まないことから、文書で正式要請を行う方針で、

国が費用を負担するなど早期に解消を図るよう方針が転換をされてきておるところでございます。

ガレキ処理は膨大な量でありますので、全国での支え合いと助け合いが必要であります。上里町は御承知のとおり、児玉郡市広域市町村圏により処理を実施しておりますので、上里町で単独での受け入れはできませんが、埼玉県からの要請があった場合には、管理者会等において協議してまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上で終わります。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦発言〕

教育長（山下武彦君） 山下博一議員御質問の小・中学校の児童・生徒の安全面の観点から、安全パトロールの組織化についての見解につきましてお答えします。

町内小・中学校では、児童・生徒の安心・安全を確保するために、次のような活動をしています。

1つ目は、すべての小・中学校に学校応援団として組織されている安心・安全グループによる活動です。学校応援団とは、学校における学習活動・環境整備、それに安心・安全確保などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織を言います。安心・安全確保のボランティアには、各学校ごとに登下校見守り隊や下校ボランティア等の名称があり、交差点や横断歩道での立哨指導や、一緒に歩いて登下校するなどをして児童・生徒の安全を見守ってくれています。

2つ目は、スクールガードリーダーによる活動です。

スクールガードリーダーとは、学校の防犯体制及び学校安全ボランティアの活動に対して専門的な指導を行う者のことで、県教育委員会から委嘱され、今年度からすべての小学校に配置されています。PTAで組織されている安全活動グループのリーダーとなり、各学区の見回りや大型ショッピングセンターの見回り等を実施しています。今後は各学校ごとに研修会を開催し、学校安全ボランティアであるスクールガードの質の向上を目指していくことが課題となっています。

3つ目は、学校安全指導員による活動です。

学校安全指導員は今年度、県の予算で各中学校区に1名ずつ配置され、校舎内外の安全パトロールを中心に活動しています。配置された指導員は元警察官で、児童・生徒の安全確保に大きな効果を上げております。

このように「できることをできることから」ということで、さまざまな人にそれぞれの都合

に合わせた時間にボランティアとしてお願いしていることであり、組織づくりの過程や活動内容についても学校によってまちまちでありますことから、これらをすべて統一して一気に質の向上を図ることは時期尚早の感があるかと思われまますので、まずは学校ごとに質の向上を図ることを考えてまいりたいと思います。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 町長と教育長の大変な懇切丁寧な答弁、ありがとうございました。時間がまだありますので、再質問をさせていただきます。

まず、道路網についてですが、県道上里鬼石線（神保原本郷線）の工業団地までの延伸について伺いたします。

先ほど町長の答弁ですと、この延伸については都市計画決定、それから国の補助事業ということで事業手法を検討していくということで、非常に前向きな答弁をいただきました。大変ありがとうございました。私自身は現場第一主義といいますかね、会社員時代から現場にどういふことを起きているのかということを実際目で見て、判断するというのが私は大事だと思っております。先日、3月19日ですね、現地の本郷地区ですね、藤岡本庄線と町道121号線、要するに体育館前から工業団地へ向かう町道を町道121号線ということだそうです。

この交差点で3月11日月曜日、朝7時から8時まで約1時間、交通量調査をしました。その結果、藤岡本庄線の本庄方面からこの町道121号線へ入る左折車ですね、これが大体1時間に約200台、それから町の体育館からこの交差点を直進する車が約120台、それから逆に町道121号から藤岡本庄線の道路に出てくる車が約150台でした。時間帯的には7時から8時ということですが、大体7時半から8時までに集中します。ちょっと私は時間の関係で8時以降は全部できなかったんですが、やはりかなり多くなるかなということであって、試算したところ、あの狭い町道121号線をおよそ11秒に1台車が通過します。車が朝の出勤時で、会社に遅れちゃならないということでかなりスピードを出して、場合によっては、体育館から来るやつはぐつと突っ込んでいくような形で121号線に入ってきます。

こういう実態見るとやはりこのまま放って、町長も大変前向きな答弁いただいたんですが、町長も多分現地を視察して見ていると思うんですが、この辺も県とか国にちょっと見ていただいたほうがいいかなと。具体的なデータをもっと詳しく調べて、町長は多分知っていると思うんですが、県土の所長とか一度見ていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この通りにつきましては、本当に長年の懸案でございます。山下議員が朝7時から8時まで、あそこで立哨して調査をしていただいたと、非常に熱心に取り組んでいただいておりますことに対して、私といたしましても感謝を申し上げたいというふうに思っております。

私もあの実情はよく存じておるわけございまして、先ほども山下議員からお話ございました7時から8時までの間に320台、もう1時間足らずの間に工業団地に入っていく車があるわけございまして、本当にあその場所は何としても早くやりたいなということでやっておりましてけれども、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、都市計画決定をできないと県の対象の事業とならないということで、先ほど申しましたけれども、都市計画決定が本庄と神川が絡んでおるわけでございますから、非常に難しいというふうに思っておりますところでございます。

何とか、そのほかに町単独でできる国の補助事業はないかということで、今模索を検討しておるわけでございますけれども、先ほどもお話を申し上げましたけれども、何としても古新田四ツ谷線、そしてサービスエリアの事業化に向けて、そっちのほうも重点的に取り組んでおるわけございまして、そういった中で何とか模索をしたいというふうに思っておりますところでございます。

町民体育館から工業団地までの間は、地元の要請もございまして、今工事を、舗装の打ちかえと側溝の工事をやらしていただいておりますところでございます。何とかそんなことをしながら、やっておるわけでございますけれども、昨年半分までやらしていただきまして、今年度も半分、あと2年位かかるかもわかりませんが、あそこはとりあえずはいい道路つくって、道路の打ちかえ等でとりあえずは対応しておきたいというふうに思っておりますわけでございますけれども、今後そういう検討を模索しながら、一日も早く完成できるように努力をしてみたいと、このように考えているところでございます。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 大変町長も前向きにいろいろ御検討して、町長自身も非常に検討していただけるということで感謝申し上げたいと思います。

それで、他市町村、神川町との調整とかあるようですので、ぜひその県会議員とか、国会議員がおりますので、そういった方の協力を得ながら、ぜひこの辺をやっていただければありがたいと思います。

次に、2番目の の県道神保原停車場線ですね、これについて先ほど町長のお話では、やはり地元の皆さんの協力が必要だということがありました。確かに行政だけではどうしても動け

ないというものも私自身も認識していきまして、埼玉県の坂戸市では地元の皆さんがワークショップ形式で組織化しまして、町づくり、駅の周辺を活性化しようということで、東武鉄道の駅なんです、そこを何とかやった事例がありまして、私のほうでもできれば東町の区長さんあたりと今話をしていまして、組織化といいますか、ワークショップ形式で少し勉強会から始めたらどうですかという話を私のほうから提案させていただいています。ぜひこの辺が少しまとまり出せば行政のお力も借りることができるかと思っておりますので、ぜひこの辺も今後御指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、スマートインターについてお伺ひいたします。

時間も余りないんですが、先ほど町長の御答弁では、事業費が17億円ということでありましたが、町の費用は実際そのアクセス道路等既に投資しているわけですが、今後かかる費用ってどのくらいになるんでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） まだ正式に決定が出ておらないわけでございますから、具体的に幾らかかるということとは言えないわけでございますけれども、いずれにしても町の負担分がかなりかかってくるということが言えるわけでございますので、その辺のところも先ほど申し上げたとおりでございますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） この（仮称）上里町スマートインターチェンジの協議会について昨年度発足されたということですが、どういうメンバーの方が参加されているのか教えていただきたいと思ひます。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この高速道路利便増進事業制度実施要綱によって、地区協議会の設置が義務付けられておりまして、平成23年2月25日に上里スマートインターチェンジ協議会が設置をされておるわけでございますけれども、委員の構成でございますけれども、上里町がもちろん入っておりまして、国土交通省、東日本高速道路株式会社、それと埼玉県、埼玉県の警察本部、それと上里町の商工会、それと埼玉ひびきの農業協同組合、上里町の区長会、それと上里西部土地改良区から委員を選出し、学識経験者として埼玉大学の准教授を選任をしております、委員数は私を含めまして20人でこの協議会が設置されておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 山下博一議員。

〔 2 番 山下博一君発言 〕

2 番（山下博一君） この上里スマートインターの協議会については、こういうそうそうたるメンバーでやられているんで、多分いろいろな観点から検討されていると思うんですが、この実際スマートインターチェンジを導入した場合にメリットはかなり強調されているんですが、実際運営した場合の採算性などについてはどういう御検討をされているんでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） この高速道路利便増進事業の制度実施要綱のスマートインターチェンジの要件の一つとして、高速道路株式会社が負担する当該スマートインターチェンジによる管理運営費用の増加分は、原則として当該スマートインターチェンジの設置による増収の範囲内であることを規定とされておるところでございます。通称アイバイシーといわれ、1.0以上が採算性でございますけれども、求められておるところでございます。

上里インターチェンジにおける採算性につきましては、交通量推計結果に基づく、E T C 利用率を用いた利用台数による算出を行って、管理運営費等と比較いたしましたところ、収入が管理を上回る十分な採算性が得られるというふうな状況が得られておることとございませう。

議長（伊藤 裕君） 山下博一議員。

〔 2 番 山下博一君発言 〕

2 番（山下博一君） 採算性ということで、町自体もあらゆる観点からメリットが出てくるかなと思うんですが、E T C で大型車ということで、通過ができるということで、非常に期待はしているものであります。具体的にこれが実施計画書を作成されたということなんで、運営形態等も実際は検討されているかと思うんですが、町がこういった形でこの運営に関わるのかを教えていただきたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） これは事業区分でも申し上げましたように、高速道路区域内の管理は東日本高速道路株式会社が行うということになっておりまして、区域内については料金徴収施設も含まれますので、サービスエリアから最終 E T C ゲートまではすべて東日本高速道路株式会社が管理運営を行っていくということとでございます。上里町は E T C ゲートからアクセス道路までの間の道路を維持管理していくと、このようになるわけとでございます。

議長（伊藤 裕君） 2 番山下博一議員。

〔 2 番 山下博一君発言 〕

2番(山下博一君) どうもありがとうございました。

上里サービスエリアについては、国や県とか、町一体で進めているという大きなプロジェクトでございますので、ぜひ町民の期待に応える形でぜひ頑張っていたきたいと思います。

次に、3番目の安全パトロールについて、これから防犯に対する関連質問なんですが、ちょっと質問させていただきます。

七本木地区については、交番を設置していただきたいという要望があるようでございます。上里町は御存じのように神保原駅北口に1カ所交番があります。かつては、駐在所が4カ村にあって、各4カ村の駐在所が町の防犯を担っていたというそういうことを伺っております。御存じのとおり上里町3万人の町ではありますが、1カ所では少ないという声が上がっております。それも駅の北口にあってですね、人口集中している七本木地区とか、長幡の部分とかですね、そういうところからちょっと遠方なんで、やはり県道藤岡本庄線あたりに交番がほしいという要望があります。

実際、先ほどの防犯活動の中で町挙げて組織化したらどうかということで、住民の皆さんのボランティア精神を本当に尊重してやるわけですが、上里町の今ある北口の交番は常駐者が2名います。交通事故の対応とか犯罪の抑制効果とすれば、やはりもう1カ所必要ではないかと私も思っています。

七本木の私が交通量調査したところが、たまたま元の駐在所跡地ということでわかったわけなんですが、ここを交番として活用できないか御検討、町長のお考えを伺いたいと思います。

議長(伊藤 裕君) 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長(関根孝道君) この七本木地区の交番につきましては、私もたびたび本庄警察の署長とも会う機会がございました。いろんな観点から、何とか七本木地区に交番を一つということをお願いしてきた経緯もあるわけでございます。

そういった中で、警察署のほうでは、少しじゃあ、地元で運動を起こしていただけないかということで、御存じだと思いますけれども、区長会に署名活動をさせていただいたところがございます。そのときに署名が1万2,064名の方からいただいております、それを本庄警察から埼玉県のほうへ上げていただいたわけでございます。

一時は、警察のほうも署長も一生懸命取り組んでいただきまして、現地を調査に来てくれた。そういった経緯もあったわけでございますけれども、何せ今国の予算も、県の予算も少ないということでございまして、今ちょっと頓挫をしている状況でございます。埼玉県を全体から見ますと、埼玉県南のほうは警察署もたくさんあって、人員も配置されているわけでございますけれども、比較をしますと人口当たりの比率にしますと県南のほうはまだまだ少ないと、そ

こういったことをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時40分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤 裕君） 2番山下議員から、一般質問の発言中、要望の部分の発言の取り消しの申し出がありました。

議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。申し出のとおり、発言の取り消しを許可することに、ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ご異議なしと認めます。よって、申し出のとおり、発言を取り消すことに決しました。

議長（伊藤 裕君） 一般質問を続行します。

1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄一君） 皆さんこんにちは、議席番号1番の植原育雄でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告順に従い、質問をさせていただきます。

私は、安心して暮らせる町をつくるには、住民の皆様と行政による一体的な取り組みが必要だと思っております。キーワードは安全と安心、選択と集中、官民協働であります。前12月定例議会では、地域のつながり再生事業について、町指定文化財の保護と保存及び職員体制についての2件について、町長・教育長に質問をさせていただきました。今3月定例議会ではデマンド型交通システムについて、中学校で今春から始まる武道の必修化について、道路整備等による交通事故防止について、町長と教育長に質問をさせていただきます。

最初に、デマンド型交通システムについて町長に質問させていただきます。

平成22年度決算説明書によりますと上里町の福祉巡回バス委託事業は、交通弱者である人たちの交通手段の確保と公共施設等利用の利便性及び福祉の向上を図る目的により、福祉巡回バスを運行したとあります。内容については、運行開始年月日、平成15年5月1日、車両15人乗り小型マイクロバス3台、経路・路線については、北方面、南西方面、南東方面を巡回する3

コースで1コースを1台が1日4回巡回し、運行日は月曜日から金曜日、ただし土日・祝日は休日で、年末年始の12月29日から1月3日も休日となっています。延べ利用者数は1年度間で9,476人です。なお、運行日数は243日ですので、1日平均で39の方が利用していることになります。1コースの当たりの1日の利用者は平均で13人になります。1日当たり1コースを1台が1日4回巡回しているわけですから、1巡回当たりに平均しますと約3.25人となります。この状況を住民の方が見ますと15人乗りの小型マイクロバス1台に、1巡回当たり平均しますと約3.25人しか乗っていない状況で町内を走っていることとなります。しかも3台が走っています。時には1人も乗車していない時もあると思われます。

福祉巡回バス委託事業の平成22年度決算額は1,321万7,000円です。こんな状況で良いのか、私は疑問を持っています。福祉巡回バスの委託は現在、単年度契約をされているとのことですので、予算編成の関係もあり、平成24年度は現在の福祉巡回バス委託事業を続けることとなりますが、今後もこのシステムを続けていくのか、別の方法で実施していくのか、結論を出さなければならないと思っています。

現在の福祉巡回バスを利用して出かれますと、各コースともに目的地によってはいろいろな場所を巡って走って行きますので、場所によっては遠いところで50分くらい乗らないと目的地に到着しない場合があります。帰りもまた50分くらい乗らないと元の場所に戻ってこれない場合が発生しております。現在、行われているシステムのメリット、デメリットを洗い出して精査してほしいと思います。もっと効率的な方法が他にあるのではないかとよく考えてほしいと思います。上里町だけが抱えている問題でなくってきていると私は思っています。近隣市町も何とかしなければと思っているのに違いありません。

福祉巡回バス委託事業の見直しについて、町長に質問をいたします。

平成24年1月29日の朝日新聞によりますと「希望の場所へ回送 デマンド型交通活躍 予約制 高齢者も重宝 背景に交通弱者増」などの見出しで掲載されておりました。内容は、デマンド型交通は主に過疎地域で取り入れられてきたが、最近では、駅やバス路線から離れた首都圏の住宅街で日常の外出に困難を感じる住民が増えていて、交通不便地域の新たな足として利用者の希望に応じて走る乗り合いのデマンド型交通が活躍し始めたということです。

埼玉県北本市では、8人乗りのワンボックスカー2台、これはバス会社に委託しているそうです。これに加えて普通車1台、車種はプリウスで、タクシー会社に委託しているそうですが、午前8時30分から午後5時30分まで、市が利用者の要望に応じて走らせております。利用する時間1時間前までに電話で予約すれば、1回300円で市内の500カ所の行きたい地点まで運んでくれるそうです。運転席にある端末機器から何時何分までにどこどこへ向かって下さいと指示があり、要望の地点に向かうことになるそうです。市内在住者、在勤者、通学者の方も利用で

きるそうです。利用者の方は、いつも家族の送迎に頼るわけにはいかないと話しておりました。

デマンドバスは、北本市が国の地域公共交通活性化再生総合事業の補助を受けて1年間実験的に運行し、平成23年度から本格運転を始めました。予約やルート設定には東京大学の研究チームが開発したシステムを導入しています。朝日新聞によりますと、平成23年4月から同年12月末までに1日平均1台当たり22人が利用し、3台で延べ1万5,300人を運んだそうです。人口7万人のうち約5,000人が事前の利用登録を済ませており、そのうちの4分の3が高齢者だということです。

運行にかかる年間経費は2,500万円で1回300円の利用率、利用者が1万5,300人の場合は掛ける300円で、459万円は委託先のバス会社とタクシー会社にそれぞれ市民などが利用した分に応じて入金になりますので、その金額などを差し引いた金額が2,000万円になった場合、市がこの2,000万円余りを負担することになり、北本市役所の職員の話では1,400万円を委託先のバス会社に支払い、タクシー会社は600万円を支払うことになるそうです。また、東京大学の研究チームと民間会社が共同開発したシステム・ソフトの使用料は年間140万円ですが、この使用料は市が委託先のバス会社に支払っている1,400万円の中に含まれていて、この中から、バス会社がソフトの使用料を支払っています。

利用登録と電話予約の受付については事前の利用登録は北本市役所の職員が行い、その後の電話予約は利用する1時間前までにバス会社に予約すれば、タクシー会社への予約は必要ないそうです。自宅前まで迎えに来てくれて、帰りも自宅前まで送り届けてくれるそうです。

北本市によるとコミュニティーバスの導入も考えたが、バス1台当たり1,000万円強が相場ということで、財政負担や人口や面積が近隣の市より小規模であることを考慮し、この方式にしたということです。

千葉県船橋市は、昨年11月から4地区対象人口4万8,000人でデマンド型乗り合いタクシーを走らせております。行き先は、地区内全域と地区外の最寄りの鉄道駅までで、昨年度に続き2度目の実証運行をしています。関東運輸局によりますと1都7県の管内で、平成23年度も経過措置として残る地域公共交通活性化再生総合事業を利用してデマンド型交通の実証運行を始めた自治体は19市町に上るとのことです。

地域公共交通活性化再生総合事業について申し上げますと、市町村と公共交通事業者、住民などが協議会をつくり、地域に合ったバスや乗り合いタクシーの運行計画づくりや実証運行に対して国が補助する制度です。2007年施行の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて、2008年度に創設されました。3カ年で全国436協議会が認定されましたが、政権交代後の事業仕分けで、直ちに廃止と判定されました。平成23年度から主に過疎地に重点を置いた地域公共交通確保維持改善事業に切り替わっております。

上里町の福祉巡回バス委託事業は、平成15年5月1日から運行が開始されておりますが、近隣市町を含めて見直しの時期に来ておりまして、上里町も先進地の視察をしており、いかにしたら安い費用で効率のよいシステムに変えていけるか研究しているようです。現在の福祉巡回バス委託事業は、デマンド型交通システムに比べたら安い経費で運用できていますが、場所によっては目的地まで50分以上もかかる場合があり、また帰りも50分以上かからないと最初に乗ったところまで帰ってこられない場合があり、非常に効率が悪い委託事業だと思います。デマンド型交通システムは経費は高くなりますが、リクエストにより送迎が可能になりますので効率がよく、利用者にとっては大変便利な事業だと思います。

これからも高齢者の数は増加し、交通弱者も増え続ける時代背景になってきます。デマンド型交通システムの導入について、町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか、質問いたします。

次に、中学校で今春から始まる武道の必修化について、町長と教育長に質問させていただきます。

平成24年1月25日の読売新聞によりますと、文部科学省が急遽全国の都道府県教育委員会を通して、学校の指導体制を把握する調査を行っていることがわかりました。必修化を目前にした異例の調査で、特に柔道の授業で安全性について、保護者から不安の声が上がっていることが背景にあると見られています。同省では指導体制が整っていることを確認するため、必修化に変更はないとしています。

武道の必修化で中学1年・2年は男女とも柔道、剣道、相撲のほか、なぎなたや合気道等の中から学校や教育委員会が選んだ種目を習うということです。調査は平成23年12月下旬に始まり、実施する種目、教員の研修など指導を充実させるための取り組み、指導書の配付等授業を行う上で希望する方策などについて聞く内容で、同じく必修化されるダンスでも同様の質問をしております。

現在も武道は中学校で選択種目となっていて、文部科学省の抽出調査では、武道を行う公立中学校6割近くが柔道を選んでいる現実があります。必修化されると多くの学校が防具類の不要な柔道を採用する見込みで、柔道の授業が増えると見られています。指導要領では固め技や投げ技などを教えるようです。その一方で、柔道の指導経験のある教員数は、文部科学省でも把握していないそうです。いつまでにどのような指導体制をとるべきかというプランも示しておりません。

名古屋大学の内田准教授、教育社会学の調査では、部活動を含め柔道をしていた中学生・高校生が死亡した例は2010年度、平成22年度までの28年間に114件起きております。内田准教授は、熱中症などではなく、競技内容そのものが原因の事故が多いと話しております。

文部科学省は、具体的な授業の進め方や教員向けの研修は自治体や競技団体に委ねていて、全日本柔道連盟、東京都文京区などの競技団体は研修や講習を実施していますが、その内容はまちまちで、愛知県柔道連盟は6日間の教員向け指導者講習で受講者全員に段位、黒帯を授与していました。このため、一部の保護者からは文部科学省に対して、数日の研修を受けただけの教員に教えられるのか、固め技、投げ技などを教える必要があるのかといった疑問や不安が寄せられております。

中学1年の甥を柔道の事故で亡くしたムラカワヨシヒロさん50歳、東京都八王子市は、危険を伴う柔道の授業を広く行うには準備不足だと思う。必修化を決めた国が、安全の責任を持つべきだとしています。

柔道を既に教えている学校では、安全を確保するための模索が続いています。危ない競技ということは口酸っぱく言い聞かせていますと語るのは、東京都八王子市立松木中学校で1年生男子約40人に柔道を教えていた保健体育のイトウヒロシ教諭49歳は話しております。畳敷きの柔道で一斉に前回りの受け身をしていて、立った姿勢から勢いよく受け身をする柔道部の生徒もいれば、膝をつきながら恐る恐るの初心者まで力の差は大きい。イトウ教諭は器械体操が専門で、柔道を教えるために地元の柔道場に通って指導方法を学びました。春からは女子も教えることになるが、筋力が十分でない女子には、さらに気を付けて教えたいと話しています。

文部科学省は、全員が投げ技までできるようにするというわけではない、個々の能力に合わせた授業をしてほしいと話していますが、武道の授業に特別な資格はなく、教員の多くはイトウ教諭のように専門外と新聞の記事は結んでおります。

質問1としまして、今年の春から中学校で武道の必修化が始まるわけですが、上里町内の中学校で授業に取り入れようとしている武道の種目について、町長・教育長に質問します。

質問2としまして、授業に取り入れようとしている武道の種目の準備について、どこまで進んでいるのでしょうか。例えば柔道を必修科目とした場合には、上里中学校には柔道場はあると思いますが、上里北中学校には柔道場はないかと思ひますし、両中学校とも柔道着はどうするのでしょうか。ジャージ・体育着で行うとの話も聞いていますが、町長・教育長に質問をいたします。

質問3として、新年度を迎える準備の時期に来ておりますので、お聞きします。授業に取り入れようとしている武道の担当教員確保についてですが、確保はできているのでしょうか。また、その教員は武道の必修化となる種目の専門教員なのでしょうか、教育長に質問をいたします。

次に、道路整備等による交通事故防止について、町長に質問をさせていただきます。

最初に、町内の県道整備等について質問をさせていただきます。

町内には幾つもの危険箇所がありますが、その中の1つとして、県道児玉新町線の勅使河原地内のカーブしているところですが、JR高崎線の踏切もあります。その踏切の南側の地点で道路幅が狭く、見通しが悪く、その上に大型車両が数多く通りますので、対向車とすれ違うときは非常に危険な状態になります。ここにおられる方は何度か同じような経験をされておると思いますし、何とかならないかなと考えておることと存じます。

最近の情報では、この箇所の改善のための県の予算の調査費が何とかかなりそうだとの話を聞いたことがあります。JR高崎線の踏切拡張も含まれての調査費なんでしょうか。

上里サービスエリア周辺地区整備事業に関連して(仮称)上里スマートICの設置も連結許可申請の受付再開に目途が立ったということですが、スマートICの設置後は県道児玉新町線の勅使河原地内のカーブしているこの道路への通過車両はぐんと増えることが予想されます。このような危険箇所をなくしていくことこそが、交通事故防止につながっていくと思います。

また、県道上里鬼石線、神保原本郷線といわれておりますが、以後、県道上里鬼石線と表現をさせていただきます。現在、国道17号線から南に向かって工業団地まで、最終的には延伸の問題でありますけれども、県道藤岡本庄線のところでストップしてしまっています。この先はいつになったら道路の延長が可能になるのでしょうか。県道藤岡本庄線は、朝夕大変車が渋滞しています。

今後の見通しについて、町長に質問をいたします。

次に、道路整備等による交通事故防止について伺います。

本庄警察署発行のニュース「本庄PSニュース」によりますと、平成24年1月26日号外で、交通事故情報が掲載されておりました。これによりますと平成23年度中に発生した本庄警察署管内交通事故の特徴として、発生した交通死亡事故すべてが県道藤岡本庄線で発生。死亡事故4件中、上里町は1件ですが、3件が交差点で発生。児童・生徒の関係する事故、自転車が增加傾向とありました。この内容は、本庄市内の件数も含まれております。

さきに県道上里鬼石線が現在国道17号線から南に向かってきて、県道藤岡本庄線のところでストップしてしまっていて、県道藤岡本庄線は、朝夕大変車が渋滞していますと申しあげました。朝の通勤時間に国道17号線方面から南に向かってきて、県道藤岡本庄線の信号機の手前で右折して、町民体育館の脇を通過して、町民体育館の南の信号機で県道藤岡本庄線を横切って、工業団地に向かう車が多数あります。1分でも早く会社に到着したいという考えからだと思います。

本郷の住民の方からの話ですが、最近わき道の交通量も増えてきていて、しかもスピードを出して通過している車両が多くあり、危なくて見てもらえない。交通事故が起きても不思議ではないと言っておりました。工業団地への通勤車両の迂回路として利用されているのではない

かと言っておりました。

県道藤岡本庄線より南の県道上里鬼石線の工業団地までの延伸について、いろいろと困難な問題もたくさんあると思いますが、住民の方々の御協力をいただく中で、上里町以外の市町の協力が必要な部分があるとすれば、県会議員や国会議員の協力をいただいて、何とか県道上里鬼石線の延伸について早期解決を目指して取り組んでいただきたいと思います。

県道上里鬼石線の延伸については、同僚議員からも一般質問があったところですが、上里町民の関心は非常に高くなっています。いつになったらあの道路は工業団地まで延伸できるのか、早くしてほしいとの話をよく聞きます。県道として工業団地まで延伸できるのが一番理想的だと思いますが、この場合は近隣市町で付近の道路を都市計画道路として決定することが必要になり、県は県道上里鬼石線は延伸後に広域単位で利用できる道路としての条件を整えることにより、県道として採択が可能になり、整備ができるということではないかと思われま。

しかし、本庄市と神川町は、新しく県道になる部分と引き換えに本庄市内と神川町内のそれぞれ他の県道を市道・町道に振り替えることになると思われますので、上里町のためにそこまで御協力をいただけるかどうかという話になるかと思ひます。

それでは、町道として県道上里鬼石線を工業団地まで延伸する場合がありますが、国などの補助事業があればよいのですが、この場合は町の予算を使うことになりまますので、町は上里中学校の建設等に多額の費用を必要としていますし、上里町も財政難の中にありますので、これもまた思案のしどころであり、町長もなかなか決断ができない状況にあると思ひますが、いつまでもこのままの状態に置くわけにはいかないと思ひます。

県道上里鬼石線の工業団地までの延伸問題以外の町内の他の地域についても、工業団地等に向かう車だと思ひますが、朝の通勤時間に住宅街をスピードを上げて走っている状況があり、特に登校時間と重なる場合、各地域で交通事故に遭う確率が高くなり、大変心配されております。

また、最近気になるのは、平成25年に開通予定の古新田四ツ谷線ですが、県道上里鬼石線との交差点には信号機が設置されれば安全性は確保されるかと思ひておひますが、この地点より西に向かって行きますと四ツ谷地内の住宅地になります。町道125号線、県道から町道に振り替えになりましたところですが、現時点では丁字路状態で交差することになります。この地点のすぐ北側に変則の交差点があり、信号機が設置されております。現時点においても上里中学校から役場方面に向かって来た車が、森下牛乳店付近の信号機付きの交差点の手前から右折して県道上里鬼石線方向に向かう車が多くあり、右折時に森下牛乳店付近の信号機付きの交差点から南に向かって直進する車と衝突するなどの交通事故が発生しております。平成25年に、古新田四ツ谷線が開通することになれば、町道125号線との丁字路の状態で交差点を通過する車

が増えることは確実です。この交差点は危険個所となり、交通事故発生の要因となることは明らかであります。町はどのような対応を考えているのでしょうか。

広報上里交番2月号によりますと平成24年1月15日現在で、交通事故による死者は埼玉県内が12名であり、これは全国ワースト2位であります。本庄警察署管内では死者はゼロであったということです。上里交番管内の昨年の12月16日から今年の1月15日までの1カ月間で交通事故は人身事故21件、物件事故は65件だそうです。

交通事故防止のために道路整備等を行うなどにより、危険個所を少しでも減らしていく必要があると思いますが、町長はどのようにお考えですか、質問をいたします。

以上でとりあえず質問を終わります。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 植原議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

最初に、デマンド交通システムについて、の福祉巡回バス委託事業の見直しについての御質問をいただいたわけでございます。現在、福祉巡回バスといたしまして、15人乗り小型マイクロバス3台を運行委託しておるところでございます。運行日は月曜日から金曜日までで、祝日、年末年始を除き、北・南西・南東の3コースを1日4回巡回しており、平成23年度の実績見込みといたしましては、運行日数は246日、利用者は9,518人で、1日平均で38.6人の見込みであります。

町民の方からの御要望が多かった各商業施設の停留所を設け、1周が時間を短縮されるよう現在見直し作業を行っておるところでございます。主な見直しの内容ですが、運行を今までの3コースをそれぞれ2分割し、6コースにして、すべての便が、役場、神保原駅、かみさと荘を巡回するようにしていきたいと思っております。巡回回数は今までと同じ午前2回、午後2回の計4回で、今までは1つのコースを巡回するのに1時間以上かかっていましたが、見直し後の各コースは時間が短縮となり、1周35分から50分となります。また、停留所といたしましては、カインズ、イオンタウン上里、ユニクス、とりせん、埼玉ひびきの農協上里支店などの5カ所の商業施設を新設または移設し、その他でも移設等の意見が寄せられている停留所の位置や名称の変更を7カ所行っていきたいというふうに思っております。

さらに、バスの名称が福祉巡回バスであるため、一般の人が乗車してはいけない印象を与えてしまうとの意見があり、「福祉」を削除いたしまして町内巡回バスといたしたいと思っております。

見直し後の運行の実施につきましては、平成23年度中に準備を行い、平成24年4月23日月曜

日を予定しております。

周知の方法といたしましては、4月号の広報「かみさと」に変更のお知らせを掲載し、運行経路及び時刻表を4月の広報と一緒に各戸に配布する予定でございます。また、各停留所に変更のお知らせを掲示することにより、利用者に周知をしていきたいというふうに思っております。見直しを行うことにより、多くの方に便利に利用していただけることを期待しております。また、運行の期間といたしましては、おおむね2年間を予定しております。

次に、 のデマンド交通システム導入についての御質問でございます。

御質問にもありましたように、高齢社会が到来し、高齢者をはじめとする交通弱者への公共交通の必要性については、十分認識をしております。

福祉巡回バスの見直しの一環としてデマンド型交通システムについて、事例研究として昨年深谷市と鳩山町の状況視察を行い、本庄地域定住自立圏構想推進協議会の公共交通部会においても、群馬県みどり市のデマンドバスの視察を行ってきたところでございます。

これまでの導入事例の調査により、方式としてタクシー利用とするものか、あるいは小型バスとするのか、予約運行システムをどのように構築するのか、運行する際の料金徴収をするのかしないのか、停留所設置方式かドア・ツー・ドア方式か、そして事業主体をどのようにしていくのかといった点について、それぞれに一長一短があり、本町ではどのような方式が最適なのか、さらなる検討が必要であると考えております。

また、運行料金を徴収する場合には地域交通協議会を設立し、基本方針を定めた事業実施計画を策定し、その後に許認可を行うこととなり、この手続きにかかる期間も考慮する必要があります。

デマンドバスの費用面についてですが、予約運行システム構築のために2,000万円から3,000万円ほどの初期投資が必要となるほか、運行経費としてシステムの維持管理とシステム運用のためのオペレーターの人件費、事業者への委託料など合わせますと路線数とも関係しますが、事例調査では毎年2,000万円から4,000万円程度が必要となっております。

これまでの調査結果により、費用問題をはじめとする検討課題が山積しておりますが、先ほどの福祉巡回バスの運行期間延長と関係もございますので、この点も考慮しながらデマンド型交通システムの導入について引き続き検討を進めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、植原議員の中学校で今春から始まる武道の必修化についてでございますけれども、この質問は新しい学習指導要領の実施に当たり、体育の授業における武道の必修化の問題ですので、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

次に、3番の道路整備等による交通事故防止について、 町内の県道整備についてという御

質問でございます。

天神地内の県道児玉新町線について、道路幅員が狭くカーブしているため危険であるとのことでございます。この天神地内の県道改修につきましては、町といたしましても長年の課題であるわけでございますが、昨年11月8日に私と斉藤県議で県道藤岡本庄線の歩道未整備部分の整備とあわせて本庄県土整備事務所長に要望を行い、さらに11月17日には、埼玉県県土整備部長に対し要望を行ってきたところでございます。埼玉県といたしましても現状をよく把握していただいております、地元の町の協力を得ながらできるだけ早く整備をしまいたいというふうなお答えをいただいております。

町といたしましても埼玉県に協力し、長年の課題である県道改修を目指してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、上里鬼石線の延伸についての御質問でございますけれども、先ほど山下議員への答弁と重なる部分がございますけれども、御了承いただきたいと思います。この道路延伸が可能になりますと、植原議員の御発言のとおり、上里町を南北に縦断することで17号バイパスと児玉工業団地が1本の道で結ばれ、地域振興につながるとともに、現在の通学路や生活道路に多くの通勤車両が通行する危険な状況が改善されるものと考えております。上里町の長年の懸案である重要な道路と考えておりますので、今後とも国の補助事業で町が実施することも、一つの選択肢として検討してまいりたいと、このように考えております。

上里鬼石線の延伸は、整備主体や補助制度、整備時期などにつきましては、埼玉県をはじめとした関係機関と調整してまいりたい、このように思っております。

次に、道路整備等について、交通事故防止についての御質問でございます。

現在工事を行っております都市計画道路古新田四ツ谷線の工事は、平成25年度に完了予定であります。この道路が開通することにより、本庄児玉インター方面への利便性は格段に向上するものと思っております。

しかし反面、県道上里鬼石線を横断し、四ツ谷地内の丁字路への交通量が増大することが予想され、現在においても危険個所であるため、開通後はさらに危険度が増すことが心配される点があります。この丁字路につきましては、事故が多く発生していることや開通後の対策を含めて、2月2日に本庄警察の交通規制担当と現場診断を実施しております。

この診断において信号機の設置を検討いたしましたが、既設の信号機と距離がなく、現在の交差点形状では信号で規制する道路が多過ぎるため、信号機の設置はできないとの回答でありました。このため丁字路部分についてはゼブラゾーンを設けるとともに、安全ポールを設置し、改良を行ったところでございます。現在の形状では事故への心配はありますが、信号での規制はできない状況でありますので、交差点の改良を含め今後の状況により検討をさせていただきます。

たい、このように思っておるところでございます。

次に、町道における路面表示や標識についてであります。設置後、相当年数が経過しております。消えてしまったものや傷んでしまったものもあるわけでございますので、これらの点検を行いまして順次整備を進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

先ほど議員もおっしゃられておりましたけれども、上里町は交通事故が埼玉県下の中でいつもワースト上位に入っておるわけございまして、私も事あるごとに交通事故のない町づくりを推進するため、いろんな場所で住民の皆さんに御協力をいただいているわけでございますので、今後とも引き続き交通事故のない、犯罪や非行のない、明るい町づくり推進のために努力をしてまいりたいと、このように考えておるわけでございます。ひとつよろしく御理解を賜りたいというふうに思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 植原育雄議員御質問の中学校の武道の必修化について、町内の中学校で授業に取り入れようとしている武道の種目について、授業に取り入れようとしている武道の種目の準備について、授業に取り入れようとしている武道の担当教員の確保について、まとめてお答えさせていただきます。

文部科学省では、平成20年3月に中学校学習指導要領の改訂を告示し、中学校1・2年生の保健体育で武道・ダンスを含め器械運動・陸上競技・水泳・球技などがすべて必修科目になりました。そのうち武道は、柔道、剣道、相撲の中から1つ学校で選択し、年間12時間程度学習します。武道は日本固有の文化であり、相手の動きに応じて対応する基本動作や技を身に付け、勝負を競い合うだけでなく、武道が培ってきた伝統的な精神を理解して、礼儀作法や相手を尊重する心を育てるなど、日本人が古来から大切にしてきた人としての生き方を身に付けるにも非常に役立つと考えられております。

まず、議員御質問の 武道の種目ですが、上里中学校では剣道を、上里北中学校では柔道をそれぞれ体育館で実施します。

次に、授業の準備ですが、上里中では、以前に体育の選択科目として剣道を履修したので、防具や竹刀は40人分用意できています。また、上里北中学では、本年度町の予算で柔道畳169枚を購入し、準備を進めてまいりました。柔道着も授業に支障ない枚数が用意されています。

最後に、担当教員の確保についてですが、体育の教員は上里中に4人おりまして、そのうち剣道の経験者はおりませんが、上里北中には3名おりまして、柔道の経験者は2名ございます。しかし、それぞれ体育教師の免許を取得する段階で武道の研修も受けております。また、今回の必修化に備えた児玉郡本庄市体育部会主催の武道研修会にも参加して、指導方法や事故対応

に関する研修を受講しております。

指導を開始するに当たり、生徒のマナーづくりや緊急時対応マニュアルなどを活用した事故を未然に防ぐ方策を今まで以上に確認して、安心・安全な授業を実施するよう指導してまいります。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 議席番号1番の植原育雄でございます。

町長・教育長には丁寧な御答弁をいただきましてありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

まず、確認ですけれども、私が質問した運行日数と延べ利用者数がちょっと違いがあったようなふうに感じたんですけれども、私は、平成22年度決算の決算書のほうからとったものでして、町長はいつ現在で数字を把握したのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 植原議員のおっしゃられている決算の中での数字は22年度の決算の中での数字でございまして、私が申し上げましたのは23年度の見込み数でございます。御理解をいただきたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 数字をとらえた時期が違うということで、理解をいたしました。

次に、デマンド型交通の導入についての質問でありますけれども、いろいろと現在の福祉バスの見直しとしてコースの細分化とか、あるいは大型店の乗り入れとか考えられているようでもありますけれども、福祉バスという名称も町内巡回バスというんですか、そんなふうになるようなお話もあったかと思えます。

見直し後の福祉巡回バスについてなんですけれども、停留所から停留所という制度にするか、ドア・ツー・ドアにするか検討するということでもありますけれども、各地域の停留所制にした場合、停車時刻も決まっておりますので、今回見直した部分で乗車して用事を済ませて自宅に帰る時間、そのちょうど時刻に乗車できれば都合がよいと思えますけれども、その時間に乗れない場合、非常にロスの時間が多くなるかと思えます。デマンド型交通システムが費用が多くなるという、そういう見通しでありますけれども、乗車時間は予約できますので、時間的な無駄はなくなると思えます。

中には、バスの停留所がその住宅地の中心にあれば良いのですが、住宅地からちょっと離れたところにある場合、そこまで歩いていけない人もおりでますので、そこら辺デマンド型にして、ドア・ツー・ドアのほうに移行できれば自宅まで迎えに来てくれれば、足の不自由な人大変助かると思います。

また、見直しをしても、コースが細分化されたといっても、停留所が乗り手がいなくても、利用者がいなくてもコース内を走り続けるというそういう状況は続くかなと思います。平成22年度の福祉巡回バスの費用は1,321万7,000円ということで、22年度決算書に出ておりますけれども、北本市を例に挙げますと北本市のデマンド型交通システムの市が負担する費用2,000万円、その差は679万円ぐらいかと思います。

また、他の地区も、寄居町も平成24年度当初予算にデマンド交通のテスト運行の費用約2,480万円を計上しておりますので、そのデマンド型交通、今のシステムあと2年間ぐらい続けられるということですが、私が一般質問した中に北本市でのことが新聞に載っておりましたので、それを質問したわけですが、北本市のほうにもぜひ調査に行ってデマンド型交通システム、この導入について今から準備をしていかなないといろいろと協議もありますし、テスト運行もありますしということで、そういうことでオペレーターの人件費、北本市は特にそれだけバス会社に払っている、その費用の中から払っておりますので、町が別に支払わなくてもそれは可能であるのではないかなということで考えておりますので、ぜひまた先進地の視察をしていただいて、デマンド型交通システムの導入を早くしていただけるように、そういうお考えがあるかどうか、町長に質問をさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 福祉巡回バスにおかれましては、先ほども答弁の中でお話を申し上げましたけれども、今回大幅にコースの変更と停留所の変更を行っていきたいというふうに思っているところでございます。

福祉バスという名称でございますので、一般の方が乗りづらいという部分もございまして、「福祉」を取って町内の循環バスということで一回やらせていただきたいと思っておりますけれども、2年間をこの形の中でやらせていただきたいと思っております。

デマンドバスにおかれましては、私も非常に何年も前から関心を持っておりまして、職員にもいろいろ検討をさせてきたわけでございます。先ほどもお話を申し上げましたけれども、今後植原議員のおっしゃられております北本市の例も少し勉強させていただきたいというふうに思っておりますので、今後のタクシー型にしたほうがいいのか、大型バス型にしたほうがいいのか、予約運行システムのように構築するのか、運行の際の料金をどのように設定し

たらしいのかということも今後研究をしていきたいというふうに思っているところでございます。

ドア・ツー・ドアにすることが一番利用する方にとりましては、少しぐらい費用がかかって便利だというふうには思っておるところでございますけれども、何せやはりシステムの改修だとか、そういった維持管理も含めると多額な費用がかかっていくというふうに思っているところでございますので、もう少し検討をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 1番植原育雄でございます。

デマンド型交通を導入した場合の受益者負担について質問させていただきたいと思います。

これから交通弱者が非常に増えてくると思われれます。また、若年層の夫婦、不景気によって一家に車2台あればいいんですけども、車が1台の場合ですね、夫が通勤に使用してしまえば、うちに残された妻が子どもを医者連れていく場合ですね、車がなくて困ってしまうとか、あるいは高齢者が医者に行きたくても行けないけないというような話を私も聞いておりますし、そのたびに家族に送ってもらうということも非常に申し訳ないというような考えの方もあると思います。

そういった形で、デマンド型交通を導入して受益者負担ということで多少の負担金をいただいてもいいんじゃないかなというふうには思っておりますけれども、町長はその負担金、受益者負担金の負担金をいただくことについて、そこら辺のところもどんなふうにお考えか質問いたしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） まだデマンドバスに切りかえるかどうかという結論も出ておらないわけでございますので、今後検討させていただきたいというふうに思っておりますけれども、今までの例ですと100円から300円ぐらいまでいただいて、運行しているところが非常に多いようでございますけれども、今後デマンドバスに切りかえられるかどうかということも検討していく中で、料金の問題も設定をさせていただきたい。

そして、デマンドにする場合は若年層の皆さんにも、先ほども町内の循環バスでもお話申し上げましたけれども、福祉を取るわけでございますから、そういった皆さんにも御利用いただける。そういう部分でも巡回バスでも利用いただけるようになるわけでございますけれども、当然デマンドバスに切りかわった場合でも、そういう一般の皆さんにも御利用いただけるよう

になるんであろう、そういうふう推測しておるわけでございますけれども、できるだけこの2年間のうち早い時期に結論を出してみたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） それでは、最後の質問になりますけれども、交通事故防止について質問をさせていただきます。

平成25年に古新田四ツ谷線開通することになるかと思っておりますけれども、町道125号線との丁字路の状態での交差点を通過する車はぐんと増えることは、私はそのように予想をしております。そうなった場合、やはり危険箇所となって交通事故が発生する要因になることは明らかだと私は思っております。

信号機の設置は無理だということでありまして、この交差点とこの地点のすぐ北側に変則の交差点がありまして、そこには信号機が設置をされておりますけれども、これらの交差点を一体化した抜本的な改良が私は必要だと思っております。信号機はつかないからしょうがないんだよと、そういうことではなくて、交通事故を1件でも減らすために、町はやはり対応策を考えていただきたいと思っております。

町長のお考えについてお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 古新田四ツ谷線については、先ほど来申し上げておりますように、25年度に開通できるように目途にやっておるところでございます。当然あそこが開通しますと、四ツ谷のあその交差点、変則的な交差点でございますけれども、あそこに非常に交通量も増してくるというふうに思っております。現在は、警察ともいろいろお話し合いをさせていただいておりますけれども、あその3差路からすぐ北に変差路的な交差点があるわけでございますけれども、あその信号機があるために、ここへは信号機がつけられないというふうなお話をいただいておりますけれども、あそこが開通した時点でどのくらい交通量が増えていくのか、どのくらい危険度が増していくのかということも、警察署の皆さんと一緒に何らかの改良を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） ぜひ、町民を交通事故から守るためにお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時40分休憩

午後1時30分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤 裕君） 一般質問を続行いたします。

10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） こんにちは、議席番号10番日本共産党の沓澤幸子です。

通告順に従って、一般質問を行います。

今回は、1、高齢者支援の充実について、2、少子化を止め、安心して子育てできる施策の充実についての2項目で質問をいたします。

1、高齢者支援の充実について、高齢者が健康で暮らすために、身近な地域で学習・軽スポーツ・レクリエーション・文化活動などの場を充実することについて伺います。

上里町総合振興計画後期基本計画の第4章1「支え合い生きがいあふれる健康の町の政策4、高齢者支援の充実では、学習活動やスポーツ、レクリエーション活動、文化活動、伝統技術、芸能の伝承など高齢者の学習の場や機会の充実に努めます」とあります。

高齢者の皆さんの間ではゲートボールやグランドゴルフに取り組む姿も見受けられますが、夏は暑過ぎ、冬は寒いことから、年間を通してスポーツに親しめる環境は整っていません。また、グランドゴルフについてもかなり広い場所が必要になるため、身近なところで気軽に楽しめる条件も整っていません。

高齢者が毎日楽しみながら体を動かすことは健康維持する点からも大切です。身近な地域という点では、最低でも小学校区単位の範囲内で軽スポーツができる程度の広さを備えた場所の確保が必要です。

また、身近な地区公民館を中心にした、高齢者が気軽に楽しめるスポーツの紹介や学習活動についても専門家や指導者を呼べるような予算付けがなければ難しい問題だと思います。2012年度の予算を見ましても、公民館の報償費は全体でわずか36万5,000円です。各公民館で割れば本当にわずかな額になります。一方で、今年度で廃止になりますけれども、集会所の報償費は6館で272万2,000円であります。

今後この集会所事業が廃止する方向が決まっておりますので、こうした報償費が公民館事業のほうに回ることで、こうした総合振興計画の第4章の部分を充実していくお考えがあるのかどうか、今後5年間の目標について伺いたいと思います。

第5期介護保険事業計画による介護保険料と後期高齢者医療保険料の負担増について伺います。

上里町の65歳以上の第1号被保険者の第5期介護保険料は基準である4段階で年間5万3,100円となり、第4期の4万8,000円から1万2,300円の負担増となりました。また、後期高齢者医療保険料も2年ごとの見直しに当たり、24年度からは新たな保険料が設定されております。均等割額が1,560円アップされ4万1,860円となり、所得割率も0.5%増となり、合わせると1人当たりの平均保険料は7万5,058円となりました。前回に比べまして3,334円の負担増になります。介護・医療合わせた保険料は、平均で年間12万8,158円にもなるわけです。

上里町高齢者福祉計画介護保険事業計画の資料によれば、24年度は基準である第4階層未満、いわゆる町民税課税世帯であって、本人非課税のうち合計所得金額プラス課税年金収入が80万円未満の被保険者が2,958人と48.3%となり、第1号被保険者の約半数に当たるわけです。

こうした厳しい高齢者の実態の中で、今年度は年金が全国消費者物価指数が前年度より下落したとして4月から物価スライドにより0.3%削減されます。また、過去の物価スライドの凍結抑制の累計が2.5%あるということで、それらも今後3年間で解消するとして、今年10月からは0.3%にさらに0.9%の引き下げが行われます。

年金の取得額が下がる中で、今回の介護・医療保険料の同時値上げは高齢者の皆さんにとって大変な負担増であり、痛手です。町長は、12月議会において、私の一般質問に対し、「過重の負担にならないようにしたい」と答弁されておりましたが、第5期介護保険事業計画の中でどのような配慮をされたのでしょうか、また今後何らかの対策を講じる考えがあるのでしょうか、お尋ねいたします。

高齢者の将来不安を解消するために、保健師の訪問活動の強化を図る体制づくりについて。

今回の第5期介護保険事業計画を作成にするに当たり町が行ったアンケートのまとめを見ますと、「現在の暮らしの状況を経済的に見てどう感じていますか」の設問に対し、「苦しい」と答えている方が15.9%、これに「やや苦しい」という答えを合わせますと57.8%であります。「あなたは日常生活全般を通して、何か将来に不安を感じていますか」の設問でも「とても不安を感じる」と答えている方が14.9%、「多少不安を感じている」という方と合わせますと、65.3%が将来に対しての不安を感じているという状況であります。

不安の理由は、自身の健康が62%、生活するための収入や生活費のことが52.2%、続いて配偶者の健康、配偶者の介護というようになっています。アンケートからも高齢者の6割の方が

健康に不安を感じている結果が出ています。健康の問題は、大きな心配事です。だれもが元気に暮らしたいと願っています。こうした不安に応える手だてが必要ではないでしょうか。

介護保険は申請しなければ動きませんが、気軽に住民の健康増進のための訪問活動ができる保健師の役割は大きいと思います。現在、上里町の保健師さんは9名でさまざまな部署に配置されています。一番多い4名が配置されている保健センターにおきましては、主に母子の健康や一般健診の事業を担っておられます。地域包括支援係においては要支援1、2に認定された方のケアプラン作成や、要介護認定前の高齢者へのアンケートに基づいて介護認定には至らないけれど、支援が必要と思われる特定高齢者を把握し、予防支援事業を行っています。

しかし、現在は健康だけでも、将来の健康を心配している高齢者の事業は見当たりません。特別支援が必要になる前の手だてが大事であり、求められていると思います。元気に活動している高齢者に対しては、直接戸別訪問まではいなくても、高齢者の方が集まりやすい身近な場所である字の集会所やセンターなどを利用して保健師さんが出向いていき、体調をお聞きしたり、アドバイスをしたり、血圧を測ったりなど健康相談や食事指導などが定期的にできるような地域訪問活動的な体制づくりをするために、保健師の増員を図ることが求められているというふうに思います。町長の考えを伺いたいと思います。

高齢者の生活を直撃する税と社会保障の一体改革と生活不安を訴えている高齢者にどう応えていくのか。

民主党野田政権は、社会保障と税の一体改革とっていますが、内容は消費税を2014年度に5%から8%、15年にはさらに10%に増税するという内容であります。消費税を増税することで社会保障の充実と安定化が図られる。社会保障の安定財源確保と財政健全化が同時に達成できる、経済成長との好循環が実現すると説明しています。

これに対し、日本共産党は2月7日、「消費税大増税ストップ 社会保障充実 財政危機打開の提言」を発表しました。消費税は、導入時から社会保障の財源確保のためといわれましたが、国民には消費税プラス介護・医療などの保険料負担増と社会保障の改悪が続いてきました。今回の5%から10%へ引き上げても社会保障の充実にはならず、先取りして子ども手当の削減や医療費・介護利用料の負担増、年金給付減などが計画されています。

そもそも消費税は所得の少ない人ほど負担の重い税金です。保障されるべき低所得者に買い物たびに逃れられない税金をかけ、社会保障の財源に回すといっても社会保障の財源としては、一番似つかわしくないのが消費税ではないでしょうか。

町長は、上里町住民の暮らし向きをどうとらえていますか。また、現状の経済状況の中で消費税を増税しようという一体改革について、どうお考えでしょうか伺います。

2、少子化を止め、安心して子育てできる施策の充実について。

各保育所の入所状況と今後の利用見通しについて、過密保育が常態化している現状をどう打開するのか、関連しますので一括して質問いたします。

新年度の各保育所の入所状況をお聞きしたところ、公立の2園は既に定員の15%増での4月スタートになっています。民間保育所においても1園を除いてはすべて定員を超えてのスタートとなります。近年、共働き世帯の増加などから、保育所の入所希望が増加しています。しかし、国は施設整備を図るのではなく、定員を超えての受け入れを認めるなどの規制緩和でごまかしてきました。そのため上里町においても10年近くもこうした過密な保育が続けられてきています。スタート当時から定員を超えているわけですから、年度末にはどの保育所も定員を大きく超えた人数になっているのが実態です。

上里町では、管内保育といわれる近隣市町村の保育所へ入所する子が今年度も106人ということで、この管内保育の90%は本庄市の保育園に受け入れていただいています。今年度は、何名かが希望しましたが、本庄市の保育所の入所を断られた方もおられたようです。近隣でも保育所の入所希望は増えていますので、自らの町の希望が優先することは仕方のないことです。そうしますと、上里町全体の入所枠が足りないことは明白です。こうしたことに対し、どのように考えているのでしょうか。今後の上里町の保育需要の見通しについて伺います。

過密保育は子どもたちにも大変な負担となります。特に年齢が幼なれば幼いほど過密保育では非常に疲れ、精神的にも安定できない状態に陥ります。小規模でゆったりと過ごせる保育環境が望ましいと考えています。定員内で保育できる状態にするための方策を持ってもらえるのかどうかお尋ねいたします。

第2子・第3子の保育料軽減の内容を拡充することについて。

2012年度の予算計上の中でも明らかになりましたが、扶養年少控除の廃止によって、子育て中の若い世帯への負担増が大きな痛みとなってあらわれています。一方で、民主党の公約だった子ども手当は廃止となり、(仮称)子どものための手当が児童手当に名称が戻るようでありますが、中学校卒業までのすべての子どもに民主党の公約の月額2万6,000円の支給には至らずに半額の1万3,000円の支給でしたが、これが3歳未満児は2万円、小学校卒業までの第3子については1万5,000円としたものの、3歳以上の第1子、第2子、中学生は1万円に減額されました。子ども手当の支給と抱き合わせで実施された扶養控除の廃止による負担は残したままのため、子育て支援策が子育ていじめ策になってしまっている結末です。

そうした厳しい情勢下で、上里町の保育料は所得に応じてAからD14階層まで18区分に分かれています。最高額であるD14に当たる所得税73万4,000円以上の方の保育料は3歳未満児で月6万5,600円、3歳児では3万5,900円、4歳児以上は3万2,100円とかなりの負担額です。また、同一世帯から2人以上の就学前児童が同時に入所している場合においては、2人目の児

童に係る保護者負担金は0.5%、3人目以降の児童に係る保護者負担金はゼロ円とすることになっています。しかし、これはあくまでも同時に保育所等に入所していなければならず、せっかくの制度ですが、ほとんどが利用できない現状です。寄居町では第3子については、同時に利用していなくても無料となっています。

上里町でも寄居町のように第3子について同時に利用していない場合でも、子どもさんを複数育てている場合におきましては、大変経費もかかることでありますので無料が適用でき、また第2子についても0.5%の減額が認められる制度にすべきと思いますが、考えをお尋ねいたします。

若者の出会いの場、イベントに取り組むことについて。

厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所が発表した日本の将来人口推計によると、50年後の日本の総人口は平成20年の1億2,806万人から8,674万人に減少し、14歳以下は9.1%、65歳以上が34.9%になるとしています。これはあくまでも現状のまま推移した場合の予想であります。

一方で、国民の願いでみれば、未婚者の9割が結婚を望んでいます。さらに未婚者・既婚者ともに希望する子どもの数としては2人ないし3人が最も多いのが実態です。こうした実態の願いに基いた本格的な打開のためには、若者の安定雇用と働きながら子育てしやすい社会整備、公的保育の充実などが大事です。少なくとも未婚者の9割が将来的には結婚し、2人以上の子どもを希望していることは明らかな事実です。

インターネットなどを見ましても、全国的に自治体主催の婚活事業の取り組みが注目されています。人口推計は結婚や出産、子育て支援が整えば変わることは可能です。結婚していないのは、出会いの場がないことが大きな要因として挙げられています。公的機関がこうした問題に取り組む最大のメリットは、やはり料金が安いことや安心して参加できる、そういうことだと思います。私は、未婚者や若者が自然に出会える場所をつくることに意義があると思っています。

そこで、まず大きく構えずにできることとして定着してきている上里町のふれあい祭りの会場の一角に若者のコーナーを設け、歌ったり踊ったり自由に交流し、おしゃべりできる場を提案したいというふうに思います。北海道のよさこいソーラン祭りなどが盛り上がるのは、若い世代が自由な発想で衣装や踊りを工夫できるからではないでしょうか。上里町においてもこうした場を提供することによって、それらが定着すれば地域の活性化、また日常的な歌や踊りなどの練習を通じて若者や未婚者の交流の場に役立つのではないのでしょうか。行政が1から10まで全部準備するのではなくて、場を提供するということが大事だというふうに思っています。

上里町の職員の状況も団塊の世代の経験豊富な職員が退職して困難な状況が生まれる一方で、

若い職員が採用されてきています。若い職員の知恵やアイデアを生かした取り組みに期待したいと思いますが、そうしたイベントの必要性について町長の考えをお尋ねしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。答弁をお願いします。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 沓澤議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、高齢者の支援の充実について、 の高齢者が健康で暮らすために身近な地域で学習・スポーツ・レクリエーション・文化活動などの場を充実させることについてでございますけれども、町では高齢者を対象とした事業として老人クラブ助成事業、公民館活動のせせらぎ大学、地域包括支援センターで行われている筋力アップ体操の普及のための出前講座などがあるわけでございます。

老人クラブ連合会の活動は、単位クラブと連合会の活動が行われております。町内25単位クラブがあり、各単位クラブでグランドゴルフ、ゲートボールなどのスポーツ活動、ひとり暮らしの高齢者の一声活動、地域の道路や公園などの清掃活動、児童の登下校の見守り活動、健康講座、料理教室などを実施しております。

連合会全体といたしましては、連合会大会で賀寿のお祝いを行い、午後は健康講座、防犯出前講座、カラオケ大会などを実施し一日楽しく過ごしております。年2回のグランドゴルフ大会、カラオケ大会も大勢の会員が楽しみにしている行事となっております。会員数は平成23年度当初1,912人となっております。加入率は22%で、60歳以上の人口が8,553人、平成23年の4月現在であるわけでございます。

公民館の事業は、60歳以上を対象として各地区公民館でせせらぎ大学を開催いたしております。1年間を通じて、教養講座として町づくり・税・ガーデニング。健康講座としてはグランドゴルフ大会、ストレッチ体操、スポーツ吹き矢などを実施、管外研修としてバスで深大寺や鈴本演芸場、また皇居、防衛省見学などを行い、平成23年度は319人の皆さんが受講をしております。

また、地域包括支援センターでは、健康を維持していくために筋力アップ体操の出前講座を実施しており、実施の後、地域で週に1回、月に1回など自主的に継続して実施しているところでございます。これらの事業を活用するとともに、地域の中で高齢者も健康の維持を心がけながら趣味を楽しむ生活が送れるよう、町といたしましても助成等を実施していきたい、そのように考えておるところでございます。

また、小学校区域でそういった運動ができる場所ができないかという御質問もいただいてお

るわけでございますけれども、小学校区域には体育館等もあるわけでございますけれども、体育館の中でできる事業においては、各施設でそういう整備が整っておるわけでございますから、そういう中で利用していただければいいと思いますけれども、ただグランドゴルフ場というものを各地区に作っていくというのは大変難しいかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

また、公民館活動を活発にするために、今、集会所活動の中の報償費を公民館のほうに使用できないかというようなお話もいただいたわけでございますけれども、今後1年間をかけて集会所の事業についてもいろいろ検討しておるところでございます。それらの活動利用団体が公民館で活動するようになると思われますので、公民館の報償費については増額をしてみたいというふうに思っておるところでございます。

続きまして、の第5期の介護保険計画による介護保険料と後期高齢者医療保険料の負担増についての御質問をいただいたわけでございます。介護保険料につきましては、法の定めに基づいて、介護保険事業計画の3カ年を単位とした計画期間ごとに、介護保険事業計画に定めるサービス費用見込み額等に基づき設定しているところでございます。

本町では、第5期介護保険事業計画の見直しを行うに当たり、原案の策定につきましては、第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会において審議をいただいて答申をいただいたところでございます。

御審議をいただきました内容につきましては、といたしまして、介護保険サービス事業量、平成24年度から26年度までの計画期間の高齢者人口の伸び率や介護認定者数の出現率等を算出し、サービス事業を推定しておるところでございます。

といたしまして、介護保険サービス費用の見込額でございます。サービス事業量に基づき、サービス費用見込額を推計しております。第5期にあっては、3カ年で給付額見込総額は45億2,052万9,000円で、第4期と比べ22.5%、金額で8億3,046万9,000円の増額となっております。

の保険料額の原案でございますけれども、保険料額につきましては、利用者の増加等によるサービス費の増大、加えて第1号被保険者、65歳以上の方の負担割合にかかわる法改正があり20%から21%、40歳から64歳が30%から29%に変更され、1%増の状況となったところでございます。

また今般、介護保険法が改正され、平成24年度に限り財政安定化基金を取り崩し、各市町村が拠出した金額の返還を受け、保険料率の上昇を抑えるために使うことができることとなり、本町でも基金1,001万5,000円を取り入れた保険料額となっております。

なお、第7段階の方の算定額は200万円以上から190万円以上に引き下げる施策により、保険

料額の上昇が抑えられておるところでございます。

介護保険料は、介護保険事業が円滑に運営されるための要となるものであり、低所得者の負担軽減も勘案し、設定させていただいております。

また、低所得者の方への負担軽減策といたしまして、介護保険制度における在宅介護に対する補助といたしまして、上里町介護保険利用者負担金助成制度があります。対象者は、まず要介護認定者で、本人及び世帯員が住民税非課税の世帯に該当し、在宅で介護サービスを受けている方となります。

主に在宅で受けるサービスといたしましては、ホームヘルパーによる介護サービス、訪問介護サービス、リハビリ訪問入浴サービスなどがあります。また、介護施設に通って受けるサービスといたしましては、日帰りや1泊利用のデイサービス、ショートステイなどがあります。このような介護予防・居宅介護サービス利用料、1割の負担について2分の1、または4分の1の金額を助成しておるところでございます。

これからますます高齢者人口が増加する中で、自立して快適な生活を営むことができるよう介護予防などの充実を図り、介護保険料を抑える施策を展開し、安心して利用できる介護保険制度を目指していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、後期高齢者医療保険料については、高齢者の医療に関する法律に基づき、埼玉県後期高齢者医療広域連合が医療費の給付状況等により2年ごとに見直しておるところでございます。平成24年度、25年度の保険料につきましては、均等割額が1,560円増の4万1,860円、所得割率が0.5ポイント増の8.25%、また賦課限度額が5万円増の55万円となっております。後期高齢者の医療給付費等は約50%を国・県や市町村の公費負担、約40%を現役世代が加入する各医療保険者からの支援金、残り約10%が被保険者からの保険料で賄う仕組みになっておるところでございます。

埼玉県の後期高齢者の医療費の状況は高齢化の進展により年々増加しており、平成24年度の医療費給付費の見込み額を5,199億円、平成25年度の医療費給付費見込み額を5,691億円として保険料を算出しておるところでございます。

保険料算出に当たりましては、埼玉県後期高齢者医療広域連合では、医療費の増加傾向により保険料率の急増が見込まれたところでございますが、急激な保険料率の上昇を避け、中・長期的に平準化して保険料率を上昇するよう平成23年度の余剰金の見込み額から75億円を投入し、保険料率上昇の抑制を図ったところでございます。

埼玉県平均の1人当たりの保険料は前回より3,334円増の7万5,058円、率にして4.6%の増となっております。なお、上里町の1人当たりの保険料は4万8,343円で、前回改正の平成22年度と比較して2,113円、率にして4.6%の増となっております。また、低所得者対象といたし

まして、所得に応じた均等割の軽減措置、9割、8.5割、5割、2割軽減の継続、所得割の5割軽減及び被扶養者均等割9割軽減措置の継続と、低・中所得層の負担の軽減を図るため、賦課限度額を現行の50万円から55万円に引き上げたものでございます。この賦課限度額の引き上げにより、所得割率が賦課限度額を50万円の場合より0.18%引き下げられ、8.25%となったところでございます。

今回見直した保険料の増加の主な要因といたしましては、1つは、先ほど説明いたしましたように医療費が年々増加し、1人当たりの医療給付費が2年間で約5.3%の増で、平成25年度には82万4,000円ほどになることが見込まれておるところでございます。

また、2つ目には、現役世代の人口の減少に伴って、現役世代1人当たりの支援金の負担が著しく増加しないよう、後期高齢者医療の被保険者が保険料として負担する率であります後期高齢者負担率が0.25ポイント上昇し、10.51%となったところでございます。

3つ目といたしましては、平成22年度の保険料の改定時に剰余金を活用して上昇を抑制した現在の保険料が、実際の保険料水準より低くなっている現状のため、保険料上昇の要因となっているものでございます。

いずれにいたしましても、年々増加する医療費に対し、埼玉県後期高齢者医療広域連合は保険料上昇の抑制のため、剰余金の活用や賦課限度額の引き上げなどを行うとともに、保険料軽減措置の継続などにより、低・中所得者の方の負担軽減を図っておりますので御理解をいただきたい、このように思っているところでございます。

次に、の高齢者の将来不安を解消するために、保健師の訪問活動の強化を図る体制づくりについての御質問でございます。

高齢者が住みなれた地域でその人らしい生活を維持できるよう、サービスを必要に応じ総合・継続的に提供し、地域における包括的な支援を実現する役割を果たす総合機関として、地域包括支援センターが設置されております。

主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の3職種が連携し、それぞれの専門性を生かしながら介護予防、包括的支援、任意の3種類の事業を実施、ケアマネジメントをはじめとする高齢者への総合支援、また高齢者にとって身近な相談窓口としてチームで業務を遂行、役割を果たしておるところでございます。

その中で、年度当初、町内高齢者の状況把握を目的に、65歳以上で介護認定を受けていない方々を対象に生活機能チェックリスト調査を実施しております。これは心や身体機能の低下等そのサインを見逃さないよう、運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもり等の全25項目について、「はい」「いいえ」で記入していただく質問票で、昨年6月4,906名に送付、3,352名、68.3%から返信をいただいたところでございます。

また、未回収者の方々の把握といたしまして、80～84歳を対象に町内3社会福祉法人に委託、88名の訪問調査を実施、これら調査分析を経て、971名の方々を特定高齢者として決定をさせていただいたところでございます。

その後、生活機能低下のおそれがある方、必要な方には、保健師等が訪問、面接、生活状況等の聞き取り調査を行い、また生活機能低下のおそれがある方で必要な方と判断された方で、特に閉じこもり・うつ・認知症のおそれがある方を対象に保健師等が訪問を行い、必要な相談、支援等を実施、必要に応じ医療や介護予防サービス等につなげるなどの対応を行いました。結果、平成23年度24名の方々の介護予防事業利用を見ております。

今後の取り組みとして、本町も今後、団塊世代が高齢層に到達することで、高齢化は一層進むと考えております。高齢者が可能な限り住みなれた地域で生活できるよう、これまでと同様支援を続けていきたいと考えておるところでございます。

次に、健康推進課保健センターについてお話をさせていただきたいと思っております。

保健師は、子どもから高齢者、健康者から病気をもちながら在宅で暮らしているさまざまな人々を対象として、それらの人々が地域の中で家族や近隣の人々とともに健康な生活を送ることができるようサポートする看護の役割を担っておるところでございます。町には9名の保健師が勤務しており、それぞれの保健師が配属された課、系の業務について住民の方々の要請に応じ事業、支援を行っております。

保健センターにおいての高齢者に対する業務でございますが、具体的には住民の健康に関する相談、病気を予防するための健康教育、また健康診査（検診）実施して病気の早期発見に至るよう、業務の推進に取り組んでおるところでございます。町といたしましては、御質問の高齢者に限らず、すべての住民が住みなれた上里町に安心して暮らしていただけるよう保健、医療、福祉介護などの分野で働く保健師の連携が重要であると考えております。

また、家族や地域社会が担ってきた相互扶助機能の低下や連帯感の希薄化が依然続いておりますが、その一方で、交流や自立支援などさまざまなボランティア活動が活発になってきており、住民の福祉意識の啓発、それを補完するボランティアの育成に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、 の高齢者の生活を直撃する「税と社会保障の一体改革」と、生活不安を訴えている高齢者にどう応えていくのかという御質問をいただいたところでございます。

現在、国では税と社会保障の一体改革を進めていますが、その内容につきましては、国民皆保険・皆年金が達成されて以降半世紀が経過し、少子高齢化による人口構成の変化や、非正規労働者の増大による雇用基盤の変化など、社会保障制度を支える社会経済情勢に大きな変化が生じておるところでございます。

高齢者は今後さらに増え続け、現在1人のお年寄りを3人の現役世代で支えておりますが、2050年には1人のお年寄りを1.2人の現役世代で支えていかなければならないと見込まれております。

今後、少子高齢化が一層進展していく中で、年金・医療・介護・子育てなど社会保障を持続可能な制度としていくために、給付は高齢世代中心、負担は現役世代中心という現在の社会保障制度を見直し、給付・負担両面で人口構造の変化に対応した世代間・世代内の公平性が確保された制度へと改革していく必要があるというふうに思っております。

この社会保障改革の方向性は、1つ目には、子ども・子育て新システムを創設し、子どもを産み、育てやすい社会を目指すとなっております。

2つ目には、どこに住んでいてもその人にとって適切な医療・介護サービスが受けられるよう、そういった社会を目指すということになっております。

3つ目には、すべての人の自立した生活の実現に向け、就労や生活の支援を行うとともに、低所得の年金受給者への加算など、低所得者へのきめ細やかに配慮を行い、すべての国民が参加できるよう、そういう社会を目指しております。

4つ目には、短時間労働者への社会保険適用の拡大や被用者年金の一元化などにより、出産・子育てを含めた多様な生き方や働き方に公平な社会保障制度を構築するためだといわれております。

5つ目には、若者をはじめとした雇用対策強化や非正規労働者の雇用の安定、処遇の改善などを図り、だれもが働き、安定した生活を営むことができる環境を整備する社会でございます。

そして、6つ目には、消費税の使い道を現役世代の医療や子育てに拡大するとともに、基礎年金国庫負担2分の1の安定財源を確保し、あらゆる世代が広く公平に社会保障の負担を分かち合うようにするという意味が含まれております。

現在国の予算編成に当たっては、毎年40兆円以上の借金をしなければ社会保障制度が維持できない状況で、債務残高は1,000兆円に達し、国民1人当たり約700万円もの負担となっております。

将来にわたり生きがいを持って働き、安心して暮らしていけるような社会保障制度を堅持していく必要があります。今後、社会経済情勢に対応した税と社会保障制度の一体改革が進められていくと思いますが、国の動向や全国町村会、埼玉県町村会、あるいは県内市町村の動向を見ながら町といたしても対応していきたい、このように考えております。

次に、2番の少子高齢化を止め、安心して子育てができる施策の充実について、の各保育所の入所状況と今後の利用見通しについての御質問でございます。

4月1日の予定の入所状況は、長幡保育園60名定員のところ72名、中央保育園60名定員のと

ころ70名、萌美保育園が90名定員のところ94名、ひまわり保育園が130名の定員のところ137名、安盛保育園が150名定員のところ160名、めぐみ保育園90名の定員のところ79名の児童を受け入れの予定であります。

上里町における保育園の定員数は6園で580名であります。現在は国の入所の円滑化の範囲内で612名を委託する予定でございます。充足率105%であります。

また、管外の保育園へは128名が通園予定であります。管外の保育園を希望する主な理由として、勤務先がある市町村の保育園となっております。管外を含めた委託予定人数は、合計740名であります。

4月1日現在、待機児童は出ておりません。上里町の入所希望者は、毎年国の入所の円滑化の範囲内で推移しております。保育希望者は、年度途中入所を希望する保護者が増えており、今後もこうした保育需要は増加するものと予想をされております。

次に、の過密保育所が常態化している現状をどう打開するかについての御質問でございます。

ゆとりある保育のためには定数内で保育することが目標ですが、近年の少子化の影響など将来を見据えたときに、既存の民間保育園では増員や新設の計画は難しいとの意向を聞いております。町といたしましては、国が認めている入所緩和基準に基づき委託を行いたいと思います。上里町の児童数は減少しており、現状での推移を見守っていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、の第2子・第3子の保育料軽減の内容を拡充することについての御質問ですが、保育料について保育者負担の公平性のため、国の基準は所得に応じて7階層に分かれ、額が定められております。上里町の保育料はこれを18階層に細分化し、額もそれぞれ低く設定をしております。国の基準表と比較しますと21%から60%軽減しているところでございます。これは子育て世代の保育料負担を軽減するために実施しているところでございます。

御質問の第2子・第3子の保育料の軽減措置につきましては、上里町は同一世帯から2人以上の就学前の児童が同時に保育所に入所しているときは、2人目から半額、3人目からはゼロ円に減額しておるところでございます。

また、母子世帯と在宅障害児のいる世帯等である場合は、町民税非課税世帯はゼロ円としており、さらに前年度が町民税のみで均等割の方、所得割の方に対しては月額1,000円の軽減を実施しているところでございます。

また、寄居町につきましては、同一世帯で児童を3人以上扶養している場合は、年齢の高い順から数えて第3子以降の就学前児童については、保育料の額をゼロ円とするということでございます。沓澤議員がおっしゃったとおりでございます。保育料の基準全体は当町よりも寄居

町は高く設定をされておるようでございますので、御理解をいただきたい、このように思っておるところでございます。

次に、の若者の出会いの場、イベント等に取り組むことについての御質問をいただいたわけでございます。

婚活支援対策といたしましては、12月に一般質問をいただいているわけでございますけれども、町では社会福祉協議会で毎月第2水曜日に結婚相談を実施しております。結婚を希望される方には登録をしていただき、相談の折に登録者の大まかな情報により登録者同士の個人の資料交換をし、お見合いの実施、結婚へと導くための相談制度となっております。

平成22年度は34件の相談件数があり、お見合いは10組行われ、1組が成立し、結婚をいたしております。若者の出会いの場イベントとして、町の行事を利用して気軽に参加していくことには大変よいアイデアだというふうに思っておるところでございます。

ふれあい祭りにそういうコーナーを設けて、踊ったり、歌ったりする場所ができないかというふうに言われておるところでございますけれども、今後その辺のところも検討しながら、いかに町の行事の中で、出会いの場がつかれるか、今後検討をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 再質問させていただきます。

まず、高齢者が健康で暮らすために身近な地域で、この項目は上里町総合振興計画の後期基本計画の中にうたっていることであります。ですので、私はこれからますます高齢者が増大する中で、生き生きと活動するそういう視点に立って、やはり老人クラブのへの補助金等はされていることはもちろん存じておりますけれども、もう少し広い範囲で活発に本当に身近なところで場の提供というのが私は大事なかと。若者もそうですけれども、高齢者の皆さんもそういう身近なところに広場があったり、あとはやっぱり公民館などで気軽に単発的なそういう講師の指導のもとで気軽に覚えたものを自分たちで工夫していくという、そういう意味でそういうことをどのような形で5カ年計画に取り組んでいるのかなということをお尋ねしたいなというふうに思っています。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これから高齢者がますます増えていく中で、そういった皆さんが身近な地域の中で一生懸命そういった医療にかからないように、健康維持のためにスポーツをやったり、運動をやったり、そういうことができる施設ということで、体育館や公民館を活用して

いただけることが大変いいことであると思います。

ただ、しかし、大きなグランドゴルフ大会だとかそういう場所についてはなかなかできないわけですから、そういうものについては、忍保のパブリック公園の中だとか、そういう遊水池だとか、そういうところがあるわけですから、そういう身近に気軽にできる問題については、今後各地域でそういう場所を設定していただきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） まず公民館事業については、1回目の答弁のときにも報償費を増額しながらということもありましたので、ぜひ身近にやはりそういう場をつくっていくということが大事ではないかなというふうに私も思っています。

それで、 の高齢者の保険料、医療介護の保険料の負担増のほうに行くんですけども、介護保険も医療保険もいわゆる利用に応じて高齢者の負担が非常に上がっていく、だから見直しのたびに負担増になるという、そういう制度的な欠陥があるということはもうわかっていることなんですけれども、後期高齢者医療保険制度については、決定する場所が広域圏になっておりまして上里町で口を出せないという部分もあります。

非常に高い負担ではありますけれども、そういう部分がありますけれども、介護保険料については、町長は12月の議会でも過重な負担にならないように努力したいというふうな答弁をいただいておりますので、見通し的には非常に厳しいということはわかっていましたけれども、低所得者の方に対して何らかのそうした負担増を抑えるような措置が図られるのかなというふうに期待しておったところなんですけれども、やはり第1階層・第2階層でも年に6,100円の負担増ということで、在宅介護の利用者に関しての軽減策は過去に要望しまして、対応していただいていることはありがたく思っているわけなんですけれども、この介護保険料の負担増も何回も述べますが、年金が減ってくる中で医療も負担、介護も負担ということでありますので、例えば美里町さんでは一般会計から幾らか介護保険のほうに入れまして、保険料をなるべく増やさないように努力していますよね、そうしたことができないのか。

じゃあ保険料が逆に上がってしまったんだから給付の面で、例えばお祝い金を削ってきていますけれども、そのお祝い金を増やしていただくとか、何らかのその痛みに対する町としての姿勢、そういうお考えはないのかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 現制度におかれましては、介護保険料につきましては、サービス事業

量等により確定されるわけでございます。第5期についてもサービス事業量の増加や、高齢者人口の伸び率など非常にサービス事業費が上昇すると、そういうふうに見込まれておるわけございまして、また後期高齢者医療につきましても高齢化の進展により年々医療費が増加しており、それらに伴いまして保険料の上昇が見込まれるわけでございますけれども、被保険者の方々が安心して介護保険・医療を受けられるよう、所得の少ない方の負担増につきましても、今後の制度につきましても埼玉県町村会等も通じまして、できるだけ負担増がないように要望もしてまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

また、介護保険につきましては、介護保険料の給付の負担割合が介護保険法の121条から124条により、負担割合が決められておるわけございまして、町といたしましては制度の公平性と制度を継続して維持しておるわけでございます。法の定めに基づいて負担割合を遵守していきたいというふうに思っておりますけれども、上里町の介護保険料につきましては、近隣からいたしましても、安いほうではないかなと、そういうふうに自負をしているところでございます。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 上里町の介護保険料が近隣に比べてというところでは、安いというふうに言えるかどうかは別として、今年度4期から比べての上昇率としては30%を超えているというところでは、県内では高いほうに入らね、上昇率としては。だから、今までの4期のときが4万800円だったのが、一気に1万2,300円の値上げということは、暮らしている方々に対しての負担、急に上がったという負担感は非常に大きいと思います。それが、また年金が引き下がり、医療保険が同時に上がるという時期に重なっていることが、もう二重三重の負担増になっているというふうに思っています。

それで、介護保険制度そのものの問題が非常にあることは重々わかっているんですけども、それでもなおかつ過重の負担にならないように考慮したいという町長の考え方の中に、やはり本当に高齢者の皆さんの暮らしを、やっぱり御苦労されてきた方たちの暮らしを守るという自治体の首長としての役割だというふうに思います。

公平というふうにおっしゃいましたけれども、町の予算のどこを大事にするかという観点に立って、介護保険で負担増になるならそれに補うような、高齢者を支える支援策を検討することも一案かなというふうに私は思うんです。制度をいじれないのであればね。で、そういう考えをお持ちなのかどうか、再度お尋ねしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 大変今町の財政も厳しい状況にあるわけでごさいますて、給付の面で何とか考えられないかというようなお話をいただいたわけでごさいますけれども、少しその辺のところは検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

高齢者の皆さんがやっぱり健康で暮らしたいというアンケートの結果を見ても、本当に元気でぼっくりいきたいというのを皆さんよく会話をしますよね。本当にそういうふうに思っていると思います。

ますますそういう強い要望に応えていくこととして、さまざまな地域包括支援事業だとか、保健センターの健康診査を受けていただく指導だとかいろいろありますけれども、本当に今は元気けれども、将来に対してみんな不安を持っている。そういう人たちに対しての対応策として、私は以前、同和問題のことについては、いわゆる地域に細かく行政区にお邪魔して、そういうことをやりましたよね。そういうのを逆に、こういうみんなも対象に健康指導する。だから、特定と判断された人には保健師さんが御家庭に行って、1対1でこういうふうに指導していただいていると思うんですけども、そこまで保健師全部の高齢者に行く手だてはとてできないと思いますので、いわゆる高齢者を含む地域住民に対し身近な、中央に呼び寄せるんじゃなくて、身近な字の集会所等に年に何回かでも、今日は例えば、八町河原に保健師さんが来ますよ、地域の方だれでも相談にも乗るし、話が聞けますよという、そういうふうな形のためには、保健師さんちょっとまだ足りないかなというふうに思います。

なぜならば、保健師さんの事業、決算のたびに見るんですけども、なかなか訪問活動に時間を割けていないんですね。それはもう何十年来訪問活動の時間は最低なんですよ。いろんな県からの事務が移譲されてきたり、忙しく母子健康、あと子どもたちの健康なども非常に難しい病気や障害などのことも多くなっていますので、そうしたところの訪問、戸別訪問とか、地域訪問みたいな、そういうふうな指導ができる保健師さんをぜひ増やしてもらえないかなというふうなことなんですけれども、答弁をお願いしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これからは、何といても医療の削減には、予防医療が何といても大切であるというふうには私も思っております。健康指導を各箇所で行っていただけないかということでございましてけれども、老人会だとかそういう組織があるわけございましてから、そういう中で各地域に字別でも何でもいいと思いますけれども、そういう老人会

の集まりの中で健康を指導をしていただけないかということで、保健師の要請があればそういう中でも指導もしていけるように、これからは考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 要望があるというふうだと、なかなか、いわゆるそういう要望があれば対応できますよと、町が打ち出すと行政区でも検討ができるんじゃないかなというふうに思いますので、積極的にじゃあ、そういうふうに呼びかけていただければというふうに思います。

子育てのほうに移っていきたいと思うんですけども、いわゆる過密でもしようがないと。今後は少子化が見込まれるから、国の規制緩和の中で何とかできているからそれでやっていくという、そういう考えなんですか。やっぱり少子化は仕方ないと思えば仕方ない流れになっていくと思うんですけども、本来はできれば2人ぐらいは育てたい。2人、3人は育てたいというのが圧倒的女性の声なんです、どのアンケートでもそうなんです。厚生労働省で統計をとっていてもそうだと思います。

ですので、また一方で、少子化だけれども、ここ近年保育所の入所が非常に高く過密になっているんですね。そういうことを考えますと、将来的には高齢者の施設に移行できるようなつくり方ということもできると思うんですね。今、困っている声に応えられるような施設で、将来的には発想の転換ができるような施設のつくり方ということもできると思いますので、やっぱり過密でぎすぎすした保育の中では子どもたちも健やかな成長は望めないと思うんですけども、その点再度答弁をお願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 保育所の入所のことでございますけれども、保育所の入所につきましては、国の緩和処置の中で、今まで上里町も対応してきたところでございます。

いずれにしましても、今、上里町でも児童の減数、大変少なくなっているという中で、また保育所の増設だとかそういうことが非常に保育所自身も難しさがあるんじゃないかな、そんなふうにも思っているところでございますので、ここ一、二年の経過を見ながら、その対策も考えていかななくてはならないと、そういうふうにも思っているところでございますけれども、いずれにしましてもこの緩和策の中で対応していきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 管内に128名、私106名って、それは新たな部分とかいろいろあるの

かもしれないですけども、128名ということでありますので、まさに1園分ぐらいが本庄市のほうにお世話になっている。そういうことを見ますと実はやっぱり本庄市のほうに向かって行くので、古新田、三田団地、あの辺の地域の保育所が不足しているのかなというふうにすごく思うところですけども、今後もこのぐらいの増加、入所希望の増加が予想されるとしながらも、現状のままでいく考えということというふうにとらえていいのかなどうか。しかしながら、2年ぐらいの間に検討もしていただくということでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 管外保育につきましては、本人が希望して管外保育ということで本庄市あたりをお願いしておると、そういう経緯が非常に多いわけございまして、こっちがいっぱいだから、もう入れないから向こうへ行っていただくと、そういうことではないわけございまして。そういうことを考えますと、今の状況の推移を見たほうがいいんじゃないかなと、そんなふうに思っておるところでございます。

一時、東小地域に保育園の増設ということで申請が上がってきた経緯があるわけございまして、そういう少子化の状況を踏まえながら、設置をしようとした方が取り下げた経緯もあるわけございまして、その辺のやはり推移を見ていく必要があるかなと、そういうふうにも思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 納得したわけじゃないんですけども、通勤に戻るよりは本庄市のほうに預けて通勤したほうが便利ということで、本庄市を希望される人が多いんだというふうに思います。本庄市も今のところかなり受け入れていただいているので、これが本庄市の希望、市民の子を待たせて上里の子を入れてくれることにはならないと思いますので、そこがちょっと私も非常に心配だなというふうに思っているところなんです。

次に、第2子、第3子のところでありますんですけども、寄居町の保護者などの話を聞くと、もうちは3番目だから無料なんだよって、それがすごくありがたいってやはり言っていますね。確かに寄居町と上里町の保育料の設定は違いますし、区分も第1から寄居町は第7までの13段階ということで、上里に比べると区分も狭いです。そうでありますけれども、やはり同時に3人保育園を利用するということって本当に少ないんですよ。だけれども、3人を産んで育てる決意というのは、非常に今の経済状態の中で大変だと思います。そんなに町負担も少ないと思うんですよ。それでぜひやはりそういう子育て支援という意味ですごくありがたい制度でありますので、検討していただければなというふうに思うんです。

で、第2子については、私も県内でまだ見ていませんけれども、一応、同時だったら0.5なんですよね。でも、同時じゃない場合においては、せめて0.8とかね、応援しますよというその姿勢がありがたいかなというふうに私は思います。

なぜならば今回の上里町の町税、増収で前年度よりも500万近くの増収を見込んだわけですが、すべてが子育て世代の負担による増収なんですよね。98年度をピークに勤労者世帯の可処分所得はもう減る一方です。そういう中なのに町民税が増える。それは子ども手当を導入したときに扶養控除を廃止した、そのことによる。だから何も働いている人の収入が増えたための増税じゃなくて、制度的なぼったくりみたい、申しわけない口が悪いんですけれども、保護者の方は本当に子育て世代の人にとっては大変なことなんですよ。

そこを応援する意味からも何らかの支援という意味で、あと保育料の滞納というのも頭にありますし、そういう意味からも町も応援するから頑張って納めてくださいよみたいな、そういうことが必要かなというふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 国の基準なんかを見ますと、月額6,000円のところを上里町は1,500円。それで美里町も1,500円、そして神川町は4,000円、本庄市は1,600円、寄居町がですね3,600円、その辺のところは非常に3歳児の市町村課税世帯の場合ですね、それは沓澤議員も本当に理解をして言っているんだと、そういうふうに私も思っておるところでございますけれども、区分についても狭くなっていると、寄居町についてはですね。そういうことでございます。

上里町におかれましては、子育て支援ですからその1歳から5歳までぐらいは保育園に入れる、そういう余地はあるわけですから、2人ぐらいはほとんどの皆さんがそういう中で対象になる方が多いのかなと、そういうふうに思っておるところでございます。

お気持ちは本当によくわかりますけれども、大変難しい問題であるなというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 最後の質問になりますけれども、税と社会保障一体改革に対する共産党側の提案からいきますと、2つの柱で構築しているんですけれども、やっぱり第1段階に構造改革路線で壊された社会保障をまず再生する。その次に、先進国の水準を目指していくというその2つで提案しているんですけれども、先ほど来から議論していますけれども、介護保険も後期高齢者医療保険制度もやはり制度的な欠落による絶えがたい痛みになっているわけで

すよね。

これを公平に言うのは、所得に応じて負担をするというのが最も公平なあり方だというふうに思うんですよね。その辺で町長は、国の動向、県の動向、近隣の市町村の動向をというふうにおっしゃられましたけれども、上里3万人の町民の命と暮らしを守る立場から、これだけの生活水準の中で消費税が5%から10%に上がることがどうなのか、どういうふうに受け止めておられるのか、最後にお尋ねしたいというふうに思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、民主党が進めております社会保障と税の一体改革、この消費税が今の5%から8%、10%に上がるのにどういうふうに町長考えているかという御質問でございますけれども、これも大変難しい質問であると思っておりますけれども、国のそういう行政改革、今いわれております国会議員の80人削減やそういった給料の削減、そういうものを解決できれば、その消費税は民主党が今日まで上げないということであって来たわけでございますけれども、今回の東日本大震災、これは本当に未曾有の大震災でありまして、日本が沈没するかというような状況の中で、消費税の増税がそういう行政改革と一緒にできれば上げることもやぶさかではないというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後3時5分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤 裕君） 一般質問を続行いたします。

4番高橋正行議員。

〔4番 高橋正行君発言〕

4番（高橋正行君） 議席番号4番の高橋正行でございます。

議長から許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

さて、今回の私の一般質問は4点であります。

1番、神保原本郷線の延伸計画と開発問題について、2番、太陽光発電に伴う補助金について、3番、電気自動車の導入について、4番、交通安全についての4点であります。1番から順に質問をさせていただきます。

1番の(1)神保原本郷線の延伸予定地、土地開発問題について。

平成11年3月、県道上里鬼石線都市計画道路神保原本郷線が供用開始となり、13年の年月が経過し、この間児玉工業団地までの延伸についての一般質問が、地元議員の私を含め多くの議員の方から質問がありました。

この道路が完成した場合は、国道17号線から児玉工業団地を抜け、しいては国道254号に至る上里町唯一の南北を結ぶ道路であり、地域振興や経済の活性化には欠かせない道路であります。また、交通アクセスとしても関越本庄インター、新幹線本庄早稲田駅、また将来できる上里スマートインターや17号バイパスのアクセス道路として重要な道路と認識をいたしております。

現在、藤岡線の本郷の信号のところまで止まっているこの道路は、信号の多い本郷・三町地区周辺で交通渋滞が非常にひどく、交通事故の多発地区でもあります。また、本庄藤岡線より南へ工業団地に向かう町道では道路の幅が狭く、朝晩の通勤・通学時には渋滞はもちろん、交通事故と常に隣り合わせの状態、地域の本郷・嘉美地区の住民は生活を送っております。

工業団地までの延伸は住民の悲願でございますが、延伸計画区間は約800メートルあり、用地賠償や家屋の補償費等を含めると膨大な費用がかかるため、都市計画道路決定し、国・県等の補助金に頼らなければ実現不可能と聞いております。

ぜひ、関根町長には関係各方面に働きかけていただき、都市計画道路決定実現に向けて推進を図っていただきたいと思います。

また、昨年12月、藤岡線の本郷の信号付近で、神保原本郷線の工業団地への延伸の起点となる部分、旧岡村肉店跡地が民間業者によって取り壊され、更地になってしまいました。多くの住民から道路延伸計画関係ではないのかと問い合わせが区長さんや役場に殺到し、一時は騒然としたようです。

後に本郷・嘉美地区の区長さんや地元議員の私も同席し、町長及びまち整備課職員より説明を聞き、現況説明を受けました。話の内容については、区長さんより地元住民に説明をすることで説明会を閉じたわけではありますが、その後の現況が大変気になるところでございます。

昨年12月時点では、建設業者が分譲住宅を建てる予定だというお話は聞いておりましたが、その後時間もだいぶ経過いたしましたので、その後の建設業者との建設協議や、その後の状況、主に取り付け道路の位置等がどうなったのか、現在の当場所の詳しい状況等を関根町長にお伺いいたします。

2番の 太陽光発電普及に伴う補助金増額について。

福島原発の事故を受けて、電力不足や停電、料金値上げも視野に入れた中で、上里町でも急

速に屋上に太陽光の設備を入れる家庭が増えております。上里町では昨年より3年間、年間300万円の補助金をつけることを決定し、初年度として昨年7月より受付を開始したところでございます。1軒上限を10万円とし、300万円までということでありましたが、申込者が予想を上回り早く終了したと聞いております。この補助金は商工会の商品券で支払うため、上里町の商工業者も地域経済の振興及び活性化につながると喜んでおります。また、その補助金の終了後も多数の問い合わせがあり、昨年12月議会の補正で300万円の補正を組み対応いたしました。申し込みの人数が多く抽選をしたそうであります。

住民の皆様の需要の多さにびっくりしたところでありますが、マスメディア等で報ぜられている近い将来実現するスマートグリッドやスマートハウスの一環として家庭の太陽光が組み込まれていることを認識しているとも考えられます。

今後の住民の需要に応えるべく、24年度は補助金をできる範囲で増額を検討していただければと思いますが、関根町長の御見解をお聞かせ下さい。

3番の(1)上里町役場公用車に電気自動車の導入について。

公用車における電気自動車の導入については、平成24年度当初予算審議において新規に1台購入すると説明がありました。公用車は、経済性と環境にも優しい電気自動車の購入が課題となっております。既にさいたま市や他の自治体においても導入が進んでいるところでもあります。購入には、経済産業省のクリーンエネルギー補助金もあり、大がかりな充電設備も必要なく、100ボルト電源により充電できる車もあり、深夜電力料金の安い時間に充電を行い、60キロぐらいは走行可能と言われております。また、災害時には、非常用バッテリーとしても導入できるようです。

今後、上里町における公用車（軽のバン）の導入、入れかえについては、経済性と環境にも優しい電気自動車の購入を検討し推進していくお考えがあるのか、関根町長のお考えをお聞きします。

4番の 自転車の交通事故防止について。

上里町は、埼玉県警交通部発表の人口1,000人当たりの人身事故発生率数において、73市町村中、常にワースト上位にあり、県警発表の昨年、平成23年8月には埼玉県でワースト2位です。それから、昨年11月にもワースト2位と大変事故が多発しております。行政でも力を入れて交通事故の防止の呼びかけや啓発活動を行っております。私も、本庄警察署の交通ボランティアとして長年活動しておりますが、上里町の交通事故の多さには頭を痛めております。

また、昨年あたりから本庄警察署管内の自転車に関する事故が多発していると聞き、私も注視をしているところでございます。自転車は子どもから老人まで、だれでも乗れる身近な乗り物であり、上里町においても多くの自転車利用者がいると思います。自転車を運転するときは

基本的な運転マナー、ルールを遵守することが自転車事故を未然に防ぐことにもつながります。そして、この自転車事故を減らすことが上里町全体の交通事故の削減にもつながることは間違いありません。自転車は車道左側、飲酒運転、二人乗りや並進の禁止、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行。以上、違反をすると罰金、または過料が課せられるそうでございます。

関根町長は、上里町交通安全対策協議会会長でもありますし、本庄警察署や交通指導員、交通安全協会、小・中PTAほか各種団体と協力して特に交通安全キャンペーンの中では、特に間近に迫る春の交通安全週間等では交通事故防止の啓発の場所において、特に今年は自転車に関する交通事故防止に力を注ぐ取り組みをしていただきたいと思います。町長のお考えをお聞かせ下さい。

また、教育長にお伺いいたします。

中学生が道いっぱい並んで走っているのを見ますが、学校ではどのような指導を行っていますか。

以上で1回目の質問を終了します。

議長（伊藤 裕君） 4番高橋正行議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 高橋正行議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、1番の神保原本郷線の延伸計画と開発計画について、の神保原本郷線の延伸予定地の土地開発についての御質問をいただいたわけでございます。

この県道藤岡線に接する交差点南側の開発につきましては、昨年12月16日に高橋正行議員にも同席いただきまして、地元区長さんに対して開発に対する説明をさせていただいたところでございます。この説明の中で、延伸する道路につきましては都市計画決定された道路ではなく、都市計画法の規制がなく、町といたしましては規制することができないということと、開発者と調整をし、道路が予想される側に開発が計画する位置指定道路を設ける方向で協議していると説明をさせていただいたものでございます。

その後、開発協議の中で、あそこへの4軒の住宅ができるわけでございますけれども、4軒とも道のその用地の西側に4軒ともつくることに決まりました。それで、その東側に開発道路をつけるということでございます。そういうことで開発協議のほうは終わっておるところでございます。

そして、町といたしましては具体的な整備計画であったり、事業を開始したりしていれば着手を待っていただいたり、先行取得させていただいたりするということも可能であるというふうに思っております。現時点ではそれが非常に難しい、都市計画道路に決定されない時点では、

そういった先行取得等のことは非常に難しいという状況にあるわけでございます。

上里鬼石線の延伸は長年の町の課題でもあり、都市計画決定をして県道として整備をしていただくのか、あるいは町の道路事業として実施するのか十分検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。現在進めている大規模な道路事業の進捗状況を見ながら、整備主体や補助制度、整備時期などにつきましても埼玉県をはじめとした関係機関と相談の調整を検討させていただきたいというふうに思っておるところでございます。

今回この道路につきましては、議員さんから3人もの皆さんから質問を受けたわけでございますけれども、その重みを十分に理解をした中で、本日も県会議員もそこに見えておるわけでございますので、県会議員とも相談をさせていただきながら、県のほうへも要望をしてみたい、このように思っておるところでございます。

次に、太陽光発電に伴う補助金についての、太陽光発電の普及及び補助金増額についての御質問をいただいたわけでございます。

本補助金につきましては、太陽光を利用したクリーンエネルギー導入の支援をし、環境に優しい町づくりを推進するため平成23年7月より開始をいたしたところでございます。この事業に先立ちまして発生した東日本大震災における電力使用制限などの影響により太陽光発電への関心が高まり、申請数が予想を上回るものとなりまして、補正予算により追加をして対応してきたところでございます。

太陽光発電の普及を図ることは、地球温暖化対策においても有効な事業であると思っておりますが、平成23年度の補正予算による増額においても申請者全員への補助の実施はできませんでしたので、すべての申請者が漏れなく補助することは難しい点があります。

また、本補助事業は、1年間で300万円の補助を3年間実施し、総額900万円の補助事業として計画したものでございます。このため、当初年度で600万円の補助を実施しておりますので、当初予定した事業費は24年度で終了をしてしまうわけでございます。

また、本補助事業は、上里町共通商品券で補助をしておりまして、事業実施に当たり、上里町商工会への商品券の印刷と発行業務を委託しております。今回補助金増額との御質問であります、これらの点の調整も必要となってくるわけでございます。予算との関係や周辺自治体の動向も見ながら、今後検討させていただきたい、このように思っておるところでございます。

次に、電気自動車の導入について、上里町役場公用車に電気自動車の導入についての御質問をいただいたわけでございます。

電気自動車のメリットは、何と申しましても走行中における排出ガスがゼロということであり、環境に優しいことが一番であります。上里町におきましても、環境に配慮した電気自動車の購入につきましては、過日新年度の予算を御審議・御議決を賜りまして、総務課の予算にお

きまして軽車両バン型の電気自動車の購入を予定しておるところでございます。

経済性という点に関しましては、電気自動車が市場に出てからまだそれほど年月が経っておりませんので、購入価格から見ますと同種のガソリン車と比べて若干の割高感がございますが、購入に当たりましては、高橋議員の意見にもございました経済産業省クリーンエネルギー自動車等導入促進対策補助金の対象となるため、同補助金の活用を行い、購入費の軽減を図ってまいりたいと考えております。購入後につきましては、ガソリンを全く使わずに使用できますので、この点におきましては経済的な乗り物であると考えております。

充電設備、充電方法につきましては、メーカーが推奨しております専用の200ボルト電源から専用ケーブルを使用して行う普通充電設備の設置を想定しており、充電設備や充電中の車両の管理面を考慮しますと、充電作業は職員の執務時間内での作業を考えております。

今後の電気自動車の購入の推進に対する考え方でございますけれども、今回購入いたします車両の利用状況を判断しながら検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、4番の交通安全について、自転車の事故防止についての御質問をいただいたところでございます。

上里町では御指摘のとおり、人口1,000人当たりの交通事故数は、先ほど議員もおっしゃられましたように昨年度ワースト2ということで、上位であり、非常に憂慮しているところでございます。また、昨年は残念なことに死亡事故も1件発生してしまったわけでございます。上里町においての事故件数は自動車が最も多く、次に自転車が関係する事故となっております、このことから昨年の春、夏、秋の交通安全運動についても自転車の安全利用と事故防止を重点目標として呼びかけてきたところでございます。また、これとは別に各小学校での交通安全教室や、老人会等による高齢者交通安全教室において自転車安全利用の指導も行っておりますが、なかなか効果が上がらないのが実情でございます。

埼玉県でも自転車事故が増加していることから、これに対処するために、昨年12月には「埼玉県自転車の安全利用の促進に関する条例」を制定し、平成24年度より自転車安全利用指導員の制度を開始することとなったところでございます。

この指導員は、自転車の安全利用指導を目的としておりまして、各小学校区域に地域指導員2名と学校指導員1名の3名を配置して実施するものでございます。地域指導員は町と所管警察署でそれぞれ1名を推薦し、学校指導員1名は教育委員会より推薦するものでありまして、2月には町が推薦すべき地域指導員の推薦を行ったところでございます。

活動内容につきましては、まだ決定していないとのことでありますが、自転車安全利用指導員の活動が始まれば、今まで指導を行っていない世代へも指導する機会が増えることと思いま

すので、より多くの方へ指導が行えるものと期待をしているところでございます。

御質問の自転車の交通事故防止を重点目標にとのことでありますが、本年も昨年に引き続き重点目標の一つとして実施してまいりたい、このように考えておるところでございます。

春の交通安全週間も間近でございますけれども、そのときも重点施策の中で交通事故のない町づくり推進のために、目標を掲げてやっていきたいこのように考えておるところでございます。

次に、中学生の自転車マナーに関することにつきましては、教育長より答弁をさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 高橋正行議員、御質問の4、交通安全についてのうち、自転車の事故防止についてお答えします。

近年、我が国では自転車事故の増加とともに、自転車が歩道が無秩序に通行している実態を踏まえ、平成20年6月1日より道路交通法が一部改正され、自転車の交通ルールの見直しが行われました。道路交通法第70条では、「道路及び交通等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない」と自転車の安全運転義務を規定しています。

さて、議員御指摘の上里中学校の東側を走る町道113号線での中学生の並列走行や危険な自転車運転については、まさにこのような日本の現状と軌を一にするものであります。早急に改善すべき課題であると認識しております。特に通勤・通学時間帯に中学生が道いっぱいに広がって自転車を運転するために、交通事故が心配で安心して車の運転ができないなどの苦情が地域住民の方から寄せられることも報告されています。

このような状況に対して、中学校では次のような取り組みをしてまいりました。

年度当初の職員会議で自転車安全指導について共通理解を図る。

新入生説明会で自転車通学の決まりを説明する。

部活動終了後、毎日10名から20名の職員が学校の周辺に立って、下校時刻厳守の指導と自転車の安全指導を行う。場所は、中学校の東門、野球のバックネット裏、「梨花の里」方面、関越道下の押しボタン信号などです。

中間試験と期末試験の第1日目を一斉下校にし、学校周辺の8カ所に職員を配置して、交通安全指導を実施する。

各学年職員で学期に1回すべての自転車を点検し、保護者あてに危険個所の修理をお願いするなどあります。

また、昨年の夏には、埼玉県警のスケアード・ストレイト技法による交通安全教室を開催しました。これは、交通違反をした自転車がどのように車の事故に巻き込まれるかを実際にスタントマンが生徒の目の前で再現して、事故の恐ろしさを体験させる最も効果的な方法であります。中学校としても生徒のマナーアップのための方策をさまざまに実施しておりますが、まだまだ十分とは言えない状況でございます。

ここでもう一度、二人乗りや並進の禁止などの自転車の安全利用の基本原則を確認させ、新学期に向けて準備をさせたいと考えております。今後とも引き続き児童・生徒、地域住民の安全のためにこれまで以上の真剣に交通安全指導に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 4番高橋正行議員。

〔4番 高橋正行君発言〕

4番（高橋正行君） 再質問を幾つかさせていただきたいと思います。

今回の岡村肉店跡の土地のように、あの予定道路沿線のところでまた同じようなケースが起きるとも限らないと思うんですね。ですから、その地主と付近の地主ですか、その家屋の持ち主の名簿は16年のときに仮杭か何かを打った経緯があると思うんですが、そういう人たちの名前等も把握していることと思いますので、話し合いと申しますか、こういう時にはこういう情報を下さいと、そのような話し合いを持つ場もよろしいかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この路線については、先ほども申し上げましたけれども、都市計画決定や事業化がされない路線であるわけでございます。地権者に対して呼びかけをすることは難しい、非常に難しいのではないかなと、そういうふうに思っておりますけれども、区長さんや地元の方から町に情報提供していただければ大変ありがたいなというふうに思っておるわけでございます。

また今後、この延伸道路の整備主体や整備手法などについては、埼玉県をはじめとした関係機関と調整を図っていきたい、このように考えております。

議長（伊藤 裕君） 4番高橋正行議員。

〔4番 高橋正行君発言〕

4番（高橋正行君） それでは、2番のところで再質問させていただきます。

行田市では、太陽光発電装置の普及率の倍増を図り、現在約5%の普及率だそうです、1,042件だそうです、3年後に10%を目指しているそうであります。これは2月24日の読売

埼北に掲載をされていたところでございます。それによりますと市内の金融機関や建設業者と協定を結び、準備を進めているということでもあります。市内の3金融機関と行っている協議では、最長10年の低金利ローンを設定、資金ゼロでも設置できるそうでございます。そのほか7社の建設業者とは今後できるだけ低価格設置の費用を協議し、いずれも市と協定を結び、市民にPRをしていきたいと、このように載っておりました。

上里町でも地域振興にもつながるこのような試みを考えてみてはいかがでしょうか、関根町長のお考えをお聞かせください。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 行田市における太陽光発電の設備の設置促進事業についてでございますけれども、太陽光発電システムの設置者はその多くが設置費用を借り入れして、返済を電力会社への余剰電力売却益で行っている方法であるわけでございます。そういうふうな方法をとっている方が多いようでございます。

行田市では、この方法を家電販売店や設置メーカーのものより安くできるように市内の設置業者と金融機関とで価格や金利の協定を行い、市民が安く設置できるようにして普及を図ったものであるというふうにうたわれております。協定では、標準的な4キロワットシステムで設置費につきましては250万円から200万円ほどかかるわけでございますけれども、金利が4、5%を4%未満にすることが目標になっているようで、現在協定書の調整が進められて、4月から実施をされるというような記事が載っておったわけでございますけれども、行田市はこれを別に1基8万円の設置費補助を実施しており、太陽光発電の設置世帯数を全国レベルでトップに持っていきたいと、そういうことを目指しておるようでございます。

行田市の方法は、補助事業を実施しない場合においても有効な事業ではないかと考えられますけれども、ソーラーパネルは発電効率や保証期間についても価格に差があるわけでございます。そういった観点からしますと、町が価格に関係することは非常に難しい点もあります。また、行田市とは財政規模も違うところでございますけれども、事業者の数などの制約もありますので、行田市の状況を少し踏まえながら、少し勉強させていただきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 4番高橋正行議員。

〔4番 高橋正行君発言〕

4番（高橋正行君） 以上で終わります。

議長（伊藤 裕君） 4番高橋正行議員の一般質問を終わります。

散 会

議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会します。

御苦労さまでした。

午後3時46分散会